

## 平成25年 6 月 13 日（木曜日）

### ○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口	克 則 君	総務部税務課長	若 林	優 治 君
教 育 長	久 下	恭 功 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	高 木	和 彦 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 本	昌 明 君
総務部担当部長	山 田	吉 弘 君	町民福祉部 健康推進課長	下 村	利 郎 君
まちづくり政策部長	中 西	昭 夫 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
町民福祉部長	北	雅 夫 君	町民福祉部 環境政策課長	中 宮	憲 司 君
町民福祉部担当部長 兼町民生活課長	大 徳	茂 君	都市整備部 産業振興課長	喜 多	哲 司 君
都市整備部長	長 丸	一 平 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
教育委員会教育次長	長 丸	信 也 君	都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
消 防 長	永 田	三 好 君	教育委員会 学校教育課長	北 川	真 由 美 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	重 原	正 君	教育委員会 生涯学習課長	岩 上	涼 一 君
総 務 部 長 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 田 中 義 勝 君

○議事日程（第2号）

平成25年6月13日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第40号から議案第57号まで）

日程第2

町政一般質問

8番 北 川 悦 子

6番 藤 井 良 信

10番 清 水 文 雄

12番 渡 辺 旺

3番 酒 本 昌 博

7番 恩 道 正 博

11番 水 口 裕 子



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、本会議場にお越しをいただき、まことにご苦労さまでございます。

今日は、町政に対する一般質問の日です。

議員が質問している際は静粛にしてください、むやみに立ち歩いたり、退席しないようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、11日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議会運営委員会及び特別委員会

正副委員長互選結果報告

○議長【夷藤満君】 次に、先日、議会運営委員会並びに議会広報対策特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますのでご報告いたします。

議会運営委員会委員長に中川達議員、副委員長に八田外茂男議員。

議会広報対策特別委員会委員長に恩道正博議員、副委員長に中島利美議員。

以上のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、議案第40号専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から議案第57号財産の取得について〔除雪ドーザ 1台〕までの18議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【夷藤満君】 各議案に対する提案理



由に話し合うというものです。

私も参加してまいりましたが、時間が足りないと感じるほどに、利用サービスのこと、教育のこと、就職のこと、次々と出されました。専門の方がいて解決の道筋が示されたり、障害のある方の不安を知る上でも大変有意義でした。それぞれの障害に応じて配慮ある仕組みがつくられ利用しやすくなれば、どの人にとっても暮らしやすい社会になると確信できる会でもありました。

平成17年、介護保険制度の後を追って法制化された障害者自立支援法は、措置から契約へと大きく変わりました。介護保険と同じく、障害区分で受けられる枠組みが決まってきます。自立破壊法とまで言われるようになった自立支援法は、当事者も支援する施設にとっても大変厳しいもので、現在まで見直し、見直し、見直しがされてきました。

そして、ことし4月よりまとめられてきた障害者総合支援法、大きくどこが変わり、どのように受けとめているのでしょうか。まずは答弁をお願いいたします。

**○議長【夷藤満君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 皆さん、おはようございます。

それでは、北川悦子議員ご質問の、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、平成25年4月1日より施行されました障害者総合支援法をどのように受けとめておるかというご質問にお答えいたします。

障害者総合支援法は、障害のある方の地域社会における共生の実現を求め、障害福祉サービスの充実など、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することを趣旨として、ことし4月1日に施行されたものでございます。

法律の内容といたしましては、まず初めに、法律の題名が、従来の「障害者自立支援法」から障害者の日常生活及び社会生活を総合的

に支援するための法律、通称「障害者総合支援法」に改正されております。

また、法律の中に基本理念が創設され、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を有するかけがえのない個人として尊重されるものであるといった考え方が新法の理念として盛り込まれたことにつきましては、大変意義あるものと考えております。

そのほか、障害者の範囲の見直しが行われ、難病指定を受けた方々が新たに障害福祉サービス等の対象となることや、重度訪問介護の対象者が拡大されるなど、障害者総合支援法の施行に伴い、より多くの方に必要な支援ができるものと考えております。

以上でございます。

**○議長【夷藤満君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** 大変意義のある総合支援法だということで、個々にいろんな点で変わってきている点があるかと思えます。そうした点については、それぞれの当事者もしくは家族の方たちに周知徹底ができるような、そういう機会を設けてほしいと思えます。

その中の一つに、相談支援事業が義務づけられてきています。介護保険のケアマネの役目と同じと理解をしておりますが、町はこの相談事業をどのように進めていこうとしていらっしゃるのでしょうか。現在では、相談事業をしている事業所が内灘町には一つもありません。町民の皆さんの中には、役場へ行けばわからないこともいろいろ教えてもらえる、そういうふうな期待をしております。

町としては、この相談支援事業、どのように考え、どのように進めようとしているのか、お尋ねをいたします。

**○議長【夷藤満君】** 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

**○町民福祉部長【北雅夫君】** ただいまのご質問の相談支援事業についてお答えをいたします。

ご承知のとおり、平成18年に施行されまし

た障害者自立支援法並びに今回改正されました障害者総合支援法では、地域の特性や利用者の状況に応じた事業として地域生活支援事業が制度化されておりまして、その中の一つの事業として相談支援事業が位置づけされております。

この事業につきましては、障害に関する各種の相談や障害のある方への必要な情報提供を行うとともに、障害福祉サービスの利用などについて支援をする事業であります。現在、その一部について町外事業者に委託しているところでございます。

現状では、町内で相談支援事業を委託できる事業者がございません。また、他市町においても、県の指定を受けたこのような事業者数が少ないというのが現状でございます。現在、そのようなことから、障害者ご本人やご家族の方からの相談につきましては、そのほとんどを保健師などの町の担当職員が対応しているところでございます。

今後、多様化する障害者のニーズに対しまして迅速かつ的確に対応するためにも相談支援事業の充実を図ることが急務であるというふうに考えておりますので、今後は町内事業者の育成等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長【夷藤満君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** 保護者も高齢になってきますと、事業所を選択すること、契約すること、大変な仕事になってまいります。特に町外へ行かなければならないというようなことになると、なかなか相談に行きたくても行きづらいというようなことも起きてくるかと思えます。ぜひ町内に相談支援事業者を育成していただいて、身近で相談できる場をぜひつくっていくよう努力をしていただきたいと思います。

町民の声としてよく聞かれる言葉の中に、介護保険にしても、町県民税にしても、取る

ときは年金から天引きをされます。しかし、サービスを受けるときは自己責任で、申請をしないと受けられないという利用サービスが多々あります。一言役場の職員が「こんなサービスが受けられますよ。ご存じですか」とか「こんな手続をすれば税金も安くなりますよ。便利ですよ」と一言おっしゃっていただくだけで、すごく利用サービスなんかも使いやすく拡大できるんじゃないかなと思われる面がいろいろとあります。もちろんそういうふうに心配りをしてくださる職員の方もいます。

私も30年ほど前に窓口でこんな経験をしました。親が扶養家族にできないけれども、社会保険には入れることができますよという一言をおっしゃっていただいたことでとても助かったという記憶がいまだに残っていて、1人の機転のきいたそういう対応が、役場の職員全員が、ああ、すばらしい人たちばかりが集まっているなというふうに思ってしまうほど、そういうふうにすごくありがたかったなという記憶があります。

経験不足で、機転をきかすことができなくて対応を終えることももちろんあるかと思えます。いろんな経験をしてこないで、こういう場合はこんなこともあるんだというようなことが、書かれたこと以上に秘められている部分がわからない点があるかと思えます。しかし、そうしたミスも含めて、こんなことをしてしまったというようなことが言えるような職場というようなことで、以前にも一度一般質問でさせていただきましたけれども、ミスも含めて情報を課内で共有して、少しでも研修会なども行ったり、情報の共有などをしていただいて、質の高い対応、町民の立場に立った対応をしていっていただきたいなというふうに思っています。

関連して、このような点で3点お尋ねしたいと思えます。

障害のある方が65歳になりますと、保険証

が後期高齢者医療に切りかわったということをお聞きしました。75歳までは選択できるわけですが、現在どのような対応をしていらっしゃるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 下村利郎健康推進課長。

〔健康推進課長 下村利郎君 登壇〕

○健康推進課長【下村利郎君】 保険証の件についてお答えします。

後期高齢者医療制度の対象となる方は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定以上の障害のある方です。

対象となる障害のある方には、65歳になる1カ月前に後期高齢者医療制度の加入意思確認についてのお知らせを役場のほうから送付しております。その後、ご本人またはご家族の方からご相談があり、後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は後期高齢者医療障害認定申請書を提出していただき、その後、65歳の誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 どちらか選択できるということは文書の中に下のほうに書かれていますかと思いますが、後期高齢者医療に切りかわりますよというような意思の確認ですか、というようなものが送られてくると、もう後期高齢者医療になるんだというようなふうに思ってしまったわかれて、選択できるんだ、どっちが得なんだろうかというような点で、そこまで考えられないというような方がいらっしゃいまして、65歳になったら障害があっても後期高齢者に行かなきゃならないんだというふうに思っている方もいらっしゃいますので、現在、もう少し丁寧な対応をしていらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、どのようなふうにしていらっしゃるのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 下村健康推進課長。

〔健康推進課長 下村利郎君 登壇〕

○健康推進課長【下村利郎君】 今回の件にお答えします。

対象になる方、65歳から74歳の障害のある方が65歳になられて自動的に後期高齢者医療の保険証になるということはありません。ご本人様が役場のほうへおいでて、後期高齢者医療障害認定申請書にご自分で必要事項を記入されまして、判こを押して申請書を提出していただいた後でなければ保険証が切りかわることはございません。その際に、役場の窓口のほうでは、こちらの制度でしたら保険料が幾らになりますということを金額をお示しして、有利なほうを選択していただいている現状でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 じゃ、保険料がどちらのほうがお得かというようなことで、本人がどちらでも選べるというようなふうにしていらっしゃるということですね。わかりました。また今後もそのように、当事者の立場に立ってよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、障害者手帳を持っている方で、ほのぼの湯の無料利用券対象者の扱いはどのようになっているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまのご質問でございますけれども、ご承知のとおり、ほのぼの湯につきましては、高齢者及び障害者の利用の便を図るためにそれぞれ利用証を交付しております。高齢者につきましては、65歳、70歳に到達する前にそれぞれの該当者に利用証を郵送にて送付いたしております。また、障害のある方で該当する方には、身体障害者手帳と同時に交付しております。

そしてこれにつきましては、時間がたちましてこれについての制度が周知していないこともございますので、時折私どものほうで周

知に努めております。

以上でございます。

**○議長【夷藤満君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** なぜこんな質問をしたかと申しますと、65歳になりますとほのぼの湯の利用証が郵送で送られてきます。ところが、障害のある人は、ちょうど手帳の切りかえとかそういうときに当たった人であればあたるということですが、10年間別に申請をしなくてもいいような方ですと、ほのぼの湯を無料で利用できることも知らないという方がいらっしやったりして、やはりこの辺も申請をしなないとあたらないというのは、特に障害のある人等はなかなか自分でそういうしにくい点もあるかと思いますので、周知徹底を図るとともに、1年に1回は窓口を訪れなくてはならないこともありますので、そういうようなときに「ほのぼの湯、利用していらっしやいますか」とか、していらっしやらないような方には声をかけていただいたらうれいかと思います。

そして、現在身体障害手帳を持っていらっしやる方、2級までというふうになっていますね。これをぜひ3級、4級と。内灘町のほのぼの湯は大変よい温泉で温まる温泉だというふうに思っていますので、障害のある方が少しでも動いたりするのに軽く済むように、リハビリの面も兼ねて拡大をしていただきたいと思いますので、ぜひこの点も検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長【夷藤満君】** 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

**○町民福祉部長【北雅夫君】** ただいまのご質問でございますが、障害者の方のほのぼの湯のご利用免除の考え方について、障害者の方につきましてはさまざまな免除制度がございますので、それも含めて、窓口においでたときにはお問いかけをするように一同してまいりたいと思います。お願いします。

それから、障害者手帳の1級、2級以外の方にも利用証の交付という件でございますが、この件につきましては昨年の12月の定例議会でもご質問をいただいておりますが、そのときも同様のご回答をいたしましたけれども、町ではほのぼの湯の建てかえをすべく現在検討をしております。その中で、検討の中で福祉センターの施設利用のあり方や、それから障害者福祉全体の中で入浴料金のあり方などについて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長【夷藤満君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** そうですね。12月にも一般質問させていただきました。これは特別物をつくるというものとは違いますので、特にお金が幾らないとできないというようなことでもないの、喜ばれることですので、建てかえを待たずにできないかという点で、もう一度検討していただけないかなというお願いであります。ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、介護認定者への障害者控除認定書の交付について、これも以前一般質問をさせていただきました。検討するという、そういうご答弁をいただいておりますが、申請をしなくても全員に送付すべきだと思いますが、いかがでしょうか。この点について答弁をお願いいたします。

**○議長【夷藤満君】** 長谷川徹介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

**○介護福祉課長【長谷川徹君】** 障害者控除認定についてのご質問にお答えいたします。

現在内灘町では、要介護認定時における身体等の状況が障害手帳を有している方と同程度であると認められる場合に、申請に基づき障害者控除対象者認定書を送付しております。

議員ご指摘の要介護認定を受けている方全員に認定書を送付できないかという点につきましては、対象者の申請手続などの負担軽減

等を考慮し、平成25年分の申告から対象者全員に認定書を送付したいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 平成25年度分からということで、実施されるということで、かほく市も津幡町も介護認定者全員に送付していると聞いておりますので、ぜひ25年度分からよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、手帳所持者の現状と推移についてお尋ねしたいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 長谷川介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 障害者手帳についてのご質問にお答えいたします。

内灘町において障害者手帳を所持している方は、平成25年4月1日現在、1,221名おひになります。そのうち、身体障害者手帳を所持している方は978名、療育手帳を所持している方は135名、精神障害者保健福祉手帳を所持している方は108名となっております。

総数につきましては、ここ数年横ばいで推移している状況でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 これだけ医療が進んできても障害のある人は横ばいということで減ってきていません。皆さんとお話をしていると、身内、親戚に障害のある方がいる方が大変多くなってきています。他人ごとではありません。役場窓口を信頼して頼って足を運んで相談に来ていることを忘れないで、機転をきかせた対応を今後もしてほしいなと思ひています。もちろん機転をきかせてちゃんと対応してくださる方もいらっしゃいますが、皆さんが同じようにサービスを受けられるように努力のほどよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

次は、町立保育所についてお尋ねしたいと思ひます。

民営化になったのにまた保育所についてかというようなこともあろうかと思ひますが、町立だった鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所が民営化となり、ことし4月より鶴ヶ丘保育園としてスタートしました。鶴ヶ丘保育園には両保育所の保育児童が集まったわけですから、新しい保育士さんと新しいお友達となったわけですが、子供たちの様子は順調にいつているのでしょうか。どの程度把握しているか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 今議員おっしゃるとおり、25年の4月から、鶴ヶ丘保育所と鶴ヶ丘東保育所が一緒になりまして民営化になりました。お聞きしますと、この間も拝見したんですけれども、順調に進んでいるような状態です。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 前いた保育士さんも何名か残られたのではないかと思ひます。

残された町立保育所は北部と向栗崎保育所、この2カ所だけになったわけですが、ここでの保育児童の人数、また保育士の中の正規の方、嘱託の方、パートの方はどのような構成になっているのでしょうか。現況をお知らせお願ひします。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 今現在、町立保育所は2カ所なんですけれども、まず向栗崎保育所の児童数ということで、0歳児が7名、1歳児が18名、2歳児が22名、3歳児が19名、4歳児が36名、5歳児が18名で、定員160名のところなんですけれども、児童数は今現在120名になります。

また、北部保育所の児童数は、1歳児が3

名、2歳児が4名、3歳児が9名、4歳児が6名、5歳児が6名で、定員50名に対しまして児童数は28名になります。この2カ所の保育所を合わせまして、児童数は148名になります。

また職員数ということで、職員数は、向栗崎保育所では、正規保育士が11名、嘱託職員、調理員も入れますけれども、含めまして5名、パート職員15名、その他、今現在育児休暇に入っている職員の代替員としまして派遣の職員が1名おいでます。

一方、北部保育所では、正規保育士が5名、嘱託職員、調理員を含めまして2名、パート職員4名で行っております。

以上でございます。

**○議長【夷藤満君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** なぜこんな質問をさせていただいたかといいますと、この2年間、民営化ということで、保育士たちは、これ以上保育士を減らしてもまたやめなきゃならないというようなこともあったりして、民営化までこの2年、保育士が常時足りない中、頑張ってきてきたと思います。ところが、向栗崎保育所では相変わらず、保育士がふえると楽しみにしていたのにふえていないと、そういうような声が聞かれます。もちろん、現在これで十分だというような、計算上はあるかもしれませんが、実態として休んだりとか何かされたような場合になかなか、日曜の保育もありますし、保育士の数が足りないというのが実感であります。

そういう中で基幹の保育園であるということになりますと、保育児がまだまだふえてくる可能性もありますね。そうなるべくと、以前募集したけれども応募がなかったというようなことで、ずっと応募がないまま走ってきたような苦い経験があったと思います。

こういうようなことが繰り返されないように、きちんと登録保育士さんをつくったり、いろんなことで足りない部分がすぐ補えるよ

うな状態を今からしていったほしいなということだと思います。そうしないと、本当に今まで頑張ってきたのに体を悪くしたりとか、働き続けていたら本当に子供にも影響を及ぼしてくるかと思えます。

それから、民営化された保育所はどこも建物が新しくなって、年々いろんなところに工夫がされてすばらしくなっています。内灘町の町立の保育所として残ったところは結構古くなってはきていますが、基幹保育所としての責任を背負って働いている保育士さんになるわけです。本当に大変だと思います。その辺のところも酌んでいただいて、保育士の数をもう少しふやすということで検討していただけないかなと思います。

今回は、特に保育所の環境面で3点ばかりお尋ねしたいと思います。

向栗崎保育所のほうは、クーラーを一度に入れるとブレーカーが落ちるということが起きていたようですが、ご存じでしたか。そのたびに保育士さんたちが走ってブレーカーを入れにいくと。また、食堂では、ジャーを使用しているときもとまってしまうというようなことで、おいしいものがちょっと変なふうになってしまうというようなことが起きています。ことしはぜひひ解決をしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○議長【夷藤満君】** 大徳町民福祉部担当部長。

[町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇]

**○町民福祉部担当部長【大徳茂君】** 今ほどのクーラーの件なんですけど、全クーラーをつけるとブレーカーが落ちるということで、それは当初、2年ほど前に全部屋にクーラーをつけました。そのとき一度二度落ちたんですけども、それはもう既に改善をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長【夷藤満君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** じゃ、一度につけても落ちないということですか。「大変よ」っ

て保育士さんはおっしゃっていましたが、昨年から大丈夫だったのでしょうか。昨年も大変だったという話を聞いておりますが。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 保育所のほうには確認をいたしまして、当初は落ちたということだったんですけど、今全然落ちませんので、よろしく願いいたします。そのやり方によって落ちないということで、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 修繕したんかしてないかって聞いとるげん。昨年は落ちたって言うからどうしたんやって。

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 済みません。修繕はしておりません。ブレーカーを一度にぼんと上げると、これが上がってしまってその当時落ちたんですけども、今、順次保育士が順番に上げていってますので、当初落ちたという、それは改善をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 クーラーの入れ方によっては落ちないということではありますが、まず第一は、クーラーの入れ方に気を配るよりも子供たちの保育に気を配らなければなりませんので、「暑いね」、すぐ入れたら、ほかの部屋と一緒にしまったりとかというようなことで同時になって、また走ってブレーカーを入れにいかねばならないということが昨年も起きていたようなので、ぜひこの点もどうしたらいいのか、修繕する方向で考えてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 今現在、全然落ちるということはありませんので、今

はそういう修繕をするつもりはございません。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 じゃ、落ちることはないという保証つきということで、また落ちたときにはぜひお願いいたします。

次に、未満児の部屋の畳を見られましたでしょうか。前から何度もお願いに上がっていましたが、予算がないとかいろんなことで畳をかえるということはされてきませんでした。ひどい状態になっていて、乳児に刺されれば大変ですし、またズボンにも畳がついてしまいます。

網戸も同じように下のほうが破れていて、早急に対処してほしいというふうに思っておりますが、この2点についてはどうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 今の畳がえの件と網戸の修繕のことなんですけれども、準備を今現在進めていますので、早急に対応したいと思っています。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひお願いしたいと思います。

子供は町の宝であり、町民を元気にしてくれます。これからも予算がないからではなく、ぜいたくな要求をしているわけではないので、現場をよく見て対処してほしいと思います。何といたっても町の基幹保育所になるわけですから、よろしく願いしたいと思えます。

最後の質問に移りたいと思います。

安心・安全なまちづくりを願って。

今回は、のと里山海道直線化、無料化に伴い、交通の流れが変わってまいりました。特に内灘湊大橋からのと里山海道までの道路の交通量が多くなってきています。のと里山海道からおりた車はスピードも出ており、大変

危険であります。事故も多発していると聞いております。

特に千鳥台1丁目から金沢市栗崎町4丁目に入るところに信号をつけないと、見にくく大変危険であります。街灯も暗いし改善が必要だと思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問の中で信号機の点について、私からお答えいたします。

のと里山海道が開通しましてから、大いに利用率が高まっております。

ご指摘の幹11号内灘海浜線、金沢市との境界にある道路でありますけれども、ここも交通量が増加しているようであります。

一方で、他の道路へのまた交通量の変化も見受けられます。このことから、本町におきましては、早期に主要地点におけます交通量調査を実施したいと考えております。

なお、ご指摘の場所の信号機の設置につきましては、これまで町から津幡警察署のほうに信号機の設置を要望している箇所の一つであります。

今後、交通量調査の結果を踏まえまして、警察署とも協議して、より安全性を高めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 北川議員の交差点の照明についてご説明いたしたいと思っております。

当該交差点では、現在2本交差点照明が設置されております。安全がそれでは確保されていると認識しております。今後、信号機がつかまして、より歩行者の安全確保のために道路照明の増設が必要となりましたら検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 交通量の調査もしていただけるということで、ぜひお願いしたいと思っております。

街灯の点なんです、その信号のところじゃなくて、信号から下へ向かってのところが大変暗いんです。四つ角とかそういうところは電気はついてるんですが、そこまでの間が一つもないところなので、ちょっと夜見ていただいて明るくしていただきたいと思っております。

それとあわせて、先日、町会区長会の方たちとの懇談会がありました。そういう中で向栗崎区会長の方からも、緑台2丁目の信号から三治整形外科へ向かうこの道もやはりスピードを出して走る車が多くて大変事故が多いということで、きっと上がっているんじゃないかと思っておりますが、こちらのほうにも手押し信号なりつけてほしいというような話も上がっていたと思っております。そういう点で一度しっかり交通量を調査していただいて、周りの人たちのお話も聞いていただいて、町民の安心・安全なまちづくりとしてぜひ考慮していただきたいというふうに思っております。

その街灯の件を答弁お願いします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど言われました千鳥台1丁目からのと里山海道への入り口までの区間のことかと思っております。その間約400メートル、周りは現在畑という状況でございます。片側2車線の道路ではございますが、家並みのない、いわゆる人家連<sup>れんたん</sup>地区ではないということで防犯灯及び道路照明は設置されていない状況でございます。

今後は、北川議員も言われましたように、夜間の歩行者の利用の状況を見まして道路照明等の設置について検討してまいりたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 交通量もふえてまい

りましたので、その点からも歩行者を守るという観点でぜひ明るくしていただきたいということで、私の質問は終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 本日早朝より傍聴の皆様方には、まことにご苦労さまでございます。

議席6番、公明党、藤井良信。

平成25年第2回内灘町議会定例会におきまして一般質問を一問一答方式で行わせていただきます。

初めに、2006年4月に国会で公明党が提言し、一貫して推進してきた幼児教育の無償化であります。今月の6日、政府と自民・公明両党で内閣府の関係閣僚・与党実務者会議を開き、来年度から無償化対象を限定して、5歳児から段階的に実施していく方針で一致したとのこと。次世代への子育て支援策として、今注目がされているところかと思えます。

そこで、私のほうからは、前回に引き続き教育施策についての質問からでございます。

まず、新学習指導要領の全面実施が、平成23年度と24年度からそれぞれ小学校、中学校で開始されております。新しい学習指導要領では、「生きる力を育む」という理念のもと、知識や技能の習得、並びに思考力・判断力・表現力の育成が求められております。ゆとりでも詰め込みでもなく、次代を担う子供たちがこれからの社会において必要な生きる力をつけるための改訂とのことでした。

そして、生きる力を育むという理念と実現のためには、教育改革は当然のこととして社会全体の教育力を高めること、いわば教育のための社会構築をここはお訴えをすることでございます。

そこで、町の教育現場におきましては、現

在、教育基本法の改正から明らかになった教育理念を踏まえて教育内容の見直しが実施されているところかと思えます。

そして、今定例会3月に久下新教育長が就任されてから最初の議会定例会でございます。教育長の長年教育現場一筋にたたき上げられた経験からは、町民の期待も殊さら大きいと感じているところでございます。

そこで初めに、人にとって教育はどういう意味を持つものなのか。根源的な問いに基づく教育理念について日ごろからお感じになっていることなど、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 初めての議会答弁であります。決意の思いを込めて答えさせていただきます。

理念についてのご質問ですが、教育とは一言で言えば、充実した人生を送るために必要な力、自立の力を身につけさせることであると考えております。そのために子供たちには、知恵と確かな学力、規範意識と公共の精神をしっかりと身につけさせ、人格を磨き、心身ともに健やかでたくましく育てていく必要があると考えております。すなわち、知育・徳育・体育のバランスのとれた育成を目指すことであります。そのことが将来、社会に貢献する有為な人材の育成につながると考えております。

また、教育は学校や教育委員会の指導力だけでできるものではなく、家庭、地域それぞれが役割を果たし、連携機能することが必要とも認識しております。

もちろん、幾ら理想をうたっても絵に描いた餅では意味をなさないわけで、まずは教育の基盤づくりとなる学校において「教育は人」とおり、先生方が意欲と使命感を持ち、子供たちの目を輝かせる授業や教育活動をしていかなければなりません。私自身、その確認

とさらなる質の向上を求め、時間を見つけて学校現場に足を運んでおります。今後も教育実践現場の充実にしっかり目を向けていくこととしております。

また、発生する具体の課題につきましては、各学校と一体となり、スピード感を持って対処し、信頼される学校づくり、教育委員会づくりに邁進する覚悟であります。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 明快な答弁、ありがとうございます。

次に、これまでの画一的な日本の教育制度では、教育機会の平等や質を均等にしようとする責任感からか、施策における自治体の独自性においてはさまざまな制約があり、独自の裁量範囲は狭いと認識しております。

そのような中でありますけれども、ここで町として特色を持って取り組まれている教育施策などありましたらお示してください。

○議長【夷藤満君】 長丸信也教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 内灘町の独自性を持った特色ある取り組みについてのご質問にお答えいたします。

内灘町の特色ある取り組みといたしましては、平成22年度から大根布小学校でスタートしたフューチャースクールがあります。これはICT、いわゆる情報通信技術を活用した全国的に見ても先進的な取り組みであり、さらに平成24年度からは、町内全小学校にタブレットパソコンを配備し、デジタル教科書を活用しながらお互いに学び合う協働教育の実践に取り組んでおります。

そのほかにも、全小中学校がユネスコスクールの認定を受け環境教育に力を入れるなど、豊かな心を育み、主体的に学び、たくましく生きる児童生徒の育成に力を注いでいるところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、ことしの3月に朝日新聞とベネッセ教育研究開発センターとでまとめられました全国保護者意識調査では、「土曜日に授業をする学校週6日制に賛成」と答えた人は80.7%であったとの報道でした。この80.7%の中には「隔週6日制に賛成」と答えた方の数も含まれますが、いずれにしましても、学校週6日制に親の8割が賛成し、期待の声も寄せられているとのことです。

ご承知のように、現在の週5日制では、町の小学校1年生で5時間授業となっており、小学校4年生からはクラブ活動があることから1日だけ5時間で、あとは全て6時間となっております。そして、こういった子供たちの日々の授業時間数の増加に伴い、教員の研修や会議、報告作業がふえてきていることなどから、「教員にゆとりがなくなるようでは意味がない」との声も聞かれているとのことです。

そこで、お伺いします。今ほどのアンケート結果から見えてくる保護者意識の実態について、町はどのようにお感じになるのでしょうか。お考えなどお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 学校週5日制に対する保護者意識についてどう考えるかについてお答えいたします。

学校週5日制は、子供たちが主体的に使える時間をふやし、家庭、地域との連携を深めながら、社会体験、自然体験などを通して生きる力を育むという理念のもとに実施されたものでございます。

学校週6日制に賛同する意見が多いことについては、保護者の学校教育に対する期待とも捉えられますが、週5日制になった経緯を考えますと、週末の親子の触れ合いや地域での活動時間を持つことも、子供たちがたくま

しく育っていく上では非常に大切なものであると考えております。

教育は、学校と家庭が両輪として機能し、子供たちの成長をお互いに支え合って成り立つものだと考えており、週6日制の議論につきましては、国や県の動向を注意深く見守ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、大阪府箕面市では、この4月1日から現行5人の教育委員を6人に増員し、そのうち4人は子育て中の母親を対象として公募による人選を実施しております。文科省によりますと、保護者の教育委員が3人以上いる自治体は全国で3%程度であるとのことです。

そして箕面市長からは、「委員には頻繁に授業を見たり保護者と意見交換をしたりしてもらう。子育て世代のママさん目線を生かして教育施策に反映させたい」とのコメントも伝えられております。ここでは地域の実情に基づいた判断で独自の施策推進に取り組んでおり、積極性を強く感じているところでございます。

そこで、お伺いします。こういった取り組みについて、町ではどのようにお考えでしょうか。

加えて、子育て世代のママさん目線を生かして教育委員会制度の質の向上を図っていくためには、特に議論の形骸化を防ぐための委員たちによるチームワークやフットワークが大事になってくるかと思えます。町の現状からはどうでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 議員のご質問にお答えします。

教育委員会につきましては、地域住民の多様な意向を反映させるという観点から、平成19年度より保護者の選任が義務づけされてお

ります。本町においても保護者代表の方が1名選任されております。

教育委員には、毎月の定例会、学校への訪問、各種教育関連行事に出席していただき、保護者の立場からのさまざまなご意見やご指導などを町の教育行政に反映し、さらなる教育行政の充実に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 教育委員会制度におきましては前回の定例会でもお聞きをいたしました。政治的中立性や教育の継続性をしっかり確保した上で権限と責任を明確にしながらか機能強化が行われるべきと、ここは強く思うところでございます。

次に、新しい学習指導要領では、平成23年度から小学校で外国語活動を始めることが前提の条件となっています。また、政府の教育再生実行会議は、先月の22日、国際化社会における人材育成について議論し、小学校で英語を正式教科とすることを柱とした提言案を大筋で了承しております。提言素案といたしましては、現在実施している小学5、6年での週1回の外国語活動は正式な教科に格上げがされます。

そこで、町小学校での現在の外国語活動における具体的な取り組みについて、ご存じの方も多いかと思いますが、町民周知のことからいまい一度実施状況をご説明ください。

加えて、英語での正式教科格上げとのことからのさらなる取り組みについて、お考えなどありましたらお示してください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 お答えします。

平成23年度改訂された新学習指導要領では、小学校5、6年生で週1時間の外国語活動が義務づけられていましたが、内灘町においては、既に平成19年度から全小学校において外

国語指導助手、ALTといいますが、それと英語指導員を配置しまして実施をいたしております。

現在、小学校1、2年生は年間10時間、3、4年生は20時間、5、6年生は35時間の外国語活動が既に定着をしているところであります。

そしてまた、指導員につきましては外国人が2名おります。子供たちは早くからネイティブな発音に触れる機会を持っており、国の施策に先行して語学教育を推進しているところであります。

今後は、各学校に配備されておりますICT機器をさらに一層活用をして語学教育のさらなる充実を目指したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 グローバル化が進む中、子供たちがいずれ社会人となり、就職して英語を必要とする企業も少なくなく、小さいときから英会話になじんでいくことの大切さは今ここで申し上げるまでもありませんが、一方で、中学校での英語に触れる時間といえば週4時間の英語授業のみかと思えます。そして日本の教育における英会話力が海外諸国から比べて大きく立ちおけている現状があります。

「英会話の上達するには、英語をシャワーのように浴びよう」というキャッチフレーズは30年以上も前から言われているところですが、一方で、学校や地域で子供たちを大きく育てようと言いながらも、英会話の実践教育ではなかなか実情は変わってこないように感じられます。

そこで、ことし3月、鳥取県教育委員会は、中学生の英語力向上対策の一環として、日常的に英語に触れることができるような場所としてイングリッシュシャワーームを県内の5中学校に設置することにしたとのことから、

新年度当初予算計上がされております。

このシャワーームでは、気軽に英語を使って楽しみながら聞き流す空間づくりとして、あのテレビCMから想像もされます。また、そのほかに、英検二次面接の練習、英語弁論大会の音読、暗唱、スピーチ指導、また文化祭での英語劇、英語合唱の指導も行い、指導者は校内放送で英語コーナーを設けるなど、さまざまな英語を楽しむ環境をつくっていくことも考えているとのこと。いずれにしましても、英語が苦手な人にも足を運んでもらいやすい空間づくりを考えての取り組みかと思えます。

そこで、こういったことからの取り組みへの町の意欲をお聞きしたいと思いますが、町のお考えはどうでしょうか。お示してください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 お答えしたいと思います。

今ほども町の外国語教育につきましては、小学校での取り組みを紹介いたしました。中学校においてもALT（外国語指導助手）を1名配置し、今年度からは新たに国際交流員もそこに加わってもらうということとして、少人数授業での英語教育を積極的に進めております。成果を上げるように取り組んでおります。また、電子黒板を使って映像や音声を取り入れながら英語教育の活性化にも取り組んでいるところです。

議員ご指摘の英語教育の環境づくりにつきましては、内灘町においても平成14年度から外国語によるスピーチコンテストを開催し、小学校低学年から中高校生まで多くの児童生徒が寸劇を披露したり、英語で考えを発表したりとさまざまな形で英語に親しむ機会を設けております。

ご質問、ご提案といいますが、イングリッシュシャワーームにつきましては、ご紹介の先進実践校の成果を見きわめ、その結果で

検討をさせていただきたいと考えております。なお、英語に限らず学力向上に向けて、教員の授業力向上にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 適切な答弁であったと思います。

次に、同じく学校教育に関連して、今年の12月議会一般質問で私のほうからは子供たちへの歌舞伎鑑賞の提案をいたしました。ここで再度お伺いします。

文化芸術立国の実現に向けての施策推進とのことでしたが、町からは「今後、古典芸術に触れることを目的として、さまざまな助成制度を活用して実施できないか検討する」との答弁でございました。

その後、ことしの3月に町から国へ補助金申請をしたとお聞きしていますが、この取り組みでの進展はどうでしょうか、お尋ねをします。お答えください。

○議長【夷藤満君】 岩上涼一生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岩上涼一君 登壇〕

○生涯学習課長【岩上涼一君】 ただいま藤井議員ご質問の子供たちへの歌舞伎鑑賞、その後の進展はというご質問についてお答えをさせていただきます。

子供たちへの歌舞伎鑑賞事業につきましては、議員先ほどお話しされておりました文化庁のほうへ補助要望をしておりました。このほど、その文化庁から内定通知をいただきました。

今後につきましては、その事業実施に向けて、具体的な内容、実施時期等につきまして、出演者である日本伝統芸能振興会のほうと協議をして実施をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどは内定をいた

だいたということでございます。期待をしておりますので、よろしくお祈りいたします。

次の質問に移りたいと思います。

このたび、これまでの「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」と名称が改められ、ことしの4月1日から施行されています。政府自民・公明両党により、ここは強く推進をされてきたところでございます。

この総合支援法では、難病者も障害者と定義され、障害福祉サービスが新たに受けられるようになっています。

そこで、新たに改正された障害者総合支援法についてどういうものなのかは、今ほど北川議員への町長からの答弁もありましたので、私のほうからは、重い障害のある人の訪問介護はこれまで身障者に限られていたものが、来年4月から知的精神障害者にも拡大されるということです。また、手厚い介護が必要な人のケアホームを必要度の低い人が入居するグループホームと一元化する予定もあると言われております。

従来の自立支援法とどう変わっていくのか、事務的な処理機能からの一元化なのか、ちょっとぴんとこない方もおられると思いますので、この辺の考え方についてはどうでしょうか、ご説明ください。

○議長【夷藤満君】 長谷川徹介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 重度訪問介護の対象者拡大とケアホーム、グループホームの一元化についてのご質問にお答えいたします。

初めに、重度訪問介護サービスにつきましては、これまで重度の肢体不自由のある方を対象としておりましたが、障害者総合支援法の施行により、重度の知的障害及び精神障害のある方につきましても、常時総合的な介護が必要という観点から、平成26年度より重度訪問介護サービスの対象者として拡大されるものでございます。

次に、ケアホームとグループホームの一元化についてお答えいたします。

まず初めに、2つのホームの違いについてでございますが、ケアホームにつきましては、日常生活において介護が必要な方が入居し、生活支援員が毎日訪問しながら、食事や入浴など日常生活の介護を行う施設となります。

一方、グループホームにつきましては、障害の比較的軽い方が入居し、施設職員が定期的に訪問しながら、食事づくりや健康管理などを支援する施設となります。

今回、2つの施設の一元化の背景には、障害者の高齢化や重度化が要因となっており、グループホーム入居時は身体的な介護を必要としなかった方が入居後に介護が必要となるケースも年々増加しているわけでございます。

現在の制度では、介護が必要な方と必要でない方を一緒に受け入れる場合は、ケアホーム、グループホーム、2つの種類の事業所指定が必要となります。

したがって、今回のグループホーム等の一元化につきましては、利用者の選択肢の拡大と事務手続の簡素化を図るという観点から、ケアホームをグループホームに一元化し、グループホームにおいて入浴や食事の介護など日常生活上の援助を行うものでございます。

以上でございます。

**○議長【夷藤満君】** 藤井議員。

**○6番【藤井良信君】** そこで、障害者総合支援法が施行されたことで、町のほうで改善に取り組む事柄などございましたらお示ください。

**○議長【夷藤満君】** 長谷川介護福祉課長。

[介護福祉課長 長谷川徹君 登壇]

**○介護福祉課長【長谷川徹君】** 障害者総合支援法施行に伴う町の新たな取り組みについてのご質問にお答えいたします。

今回施行の障害者総合支援法におきましては、障害者に対する支援策といたしまして、市町村が実施する地域生活支援事業に、新た

に意思疎通支援を行う者の養成事業が追加されております。この養成事業には手話奉仕員の養成等がありますが、内灘町におきましては、法施行に先駆け、平成24年度から手話奉仕員の養成講座に取り組んでいるところでございます。そのほか、障害者に対する理解を深めるための研修等につきましても、制度上、新たな事業として追加されております。

町では、先般、「障がいのある人の生活を考える会」という自立支援協議会の専門部会を立ち上げまして、障害のある方、またその家族、関係事業者など約50名の方の参加をいただき、地域における課題等について意見交換を行うなど障害者の支援拡大に努めているところでございます。

以上でございます。

**○議長【夷藤満君】** 藤井議員。

**○6番【藤井良信君】** 次に、高齢者の医療、介護基盤整備との観点からお伺いします。

公明党は、これまでも認知症の早期診断や地域ケアの充実を政府の中でお訴えをしてきたところでございます。特に看護職員などの専門チームが同病者と家族に対して自立生活のサポートを行うモデル事業への予算盛り込みなど、施策の推進が実施されております。

また、町でも先月20日に、内灘町と金沢医科大学との介護サポーター養成講座が町役場で女性9人の参加で始まりました。今後は、要介護とならないための声かけ訪問ボランティアを育成することなどが北國新聞石川北版にも紹介されておりました。高齢化社会に対応できる地域力の向上とのことからは見逃してはならないところでございます。

そこでお伺いしますが、この介護サポーター養成講座取り組みでの今後の計画内容、趣旨などについて、町のお考えなどご説明ください。

**○議長【夷藤満君】** 北雅夫町民福祉部長。

[町民福祉部長 北雅夫君 登壇]

**○町民福祉部長【北雅夫君】** 介護予防サポ

ーター養成講座についてのご質問にお答えいたします。

近年、高齢化が急速に進む中、高齢者みずから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むことが大切であります。また、地域においては、高齢者への見守り等の支援が必要であります。

今回の事業は、金沢医科大学さんと内灘町が連携いたしまして平成25年度からの2カ年事業として取り組み、介護予防の知識の普及やひとり暮らしの高齢者等への声かけ、見守りを行う介護予防サポーターを養成するものでございます。

ご質問にもありましたが、先般、サポーター養成講座を開講いたしまして、町内から9名の方にご参加をいただいております。参加者は、今後、金沢医科大学の先生から、高齢者の生活リズムや健康との関連など基礎的な知識等について講義を受けた後、8月から12月にかけて訪問活動を実践するという予定になっております。

町といたしましては、今回の声かけ訪問を通して、高齢者の身体的、心理的、さらには社会的健康への影響等について検証し、介護予防事業のさらなる推進と介護予防サポーターの拡大につながることを期待しているというところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどに加えまして、介護基盤整備における地域力の向上という観点からは、訪問ボランティアの育成など地域での広がりもまた大事になってくるかと思えます。

そこで、この点からの今後の具体的な展開はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 訪問ボランテ

ィアについてのご質問でございますが、内灘町は高齢化の進展に伴いまして、平成25年4月に高齢化率が21%を超え、いわゆる超高齢社会という状況に至っております。

このような中、高齢者の方が安心してご自宅で生活ができるよう、地域で高齢者を見守り支え合うネットワークづくりの推進が必要であるというふうに考えております。

今回の事業は、地域の老人クラブが主体となって取り組むものでありまして、75歳以上のひとり暮らしの高齢者のお宅を週一、二回程度訪問し、さりげない声かけを通して安否確認を行うものでございます。また、孤立しがちな高齢者に対しましては話し相手になるなどコミュニケーションによる地域の支援体制の推進を図るとともに、地域の見守りマップを作成するなど、災害時などにおける支援体制の整備にもつなげてまいりたいというふうに考えております。

なお、今年度の実施地区といたしましては、高齢化率が比較的高い鶴ヶ丘4丁目、5丁目モデル地区に指定し実施したいと考えております。

今後、事業の成果等を検証しながら、町内全地区で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、今ほどの介護支援とも関連しますけれども、ひきこもりの自立支援についてお伺いします。

厚生労働省は、2013年からひきこもりサポーターを養成、派遣する事業を始めるとのことでございます。サポーターは地方自治体による募集が想定されます。また、本人や家族が悩みを抱え込んでしまいがちで、多様な相談に対応できていないことが指摘もされております。

町でも子供たちを含め、かなりのひきこもりが想定されておりますが、町の対応につい

ては現在どのようにお考えでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ひきこもりの件につきまして、国は都道府県等に従来からひきこもり支援センターを設置するように指導しております。この機関において、今年度からひきこもりサポーターの養成と派遣事業を開始するというところでございます。

しかしながら、現在、石川県ではこのひきこもり支援センターが正式な形では設置されておりません。今後は、県からこのひきこもりサポーター養成等の情報がございましたらば、町として積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

さて、町では、社会参加しにくい方々に対する対応は重要なものと考え、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方などにつきましては、先ほどからお答えしたような訪問事業や各種のサポーター事業を実施しておるところでございます。

また、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒に対しては、学校やスクールカウンセラーが連携協力しながら、訪問相談など学校復帰へとつなげる継続的な指導、支援を実施しております。

さらに、昨年度から進めています地域福祉計画策定の中で、地域住民がお互いに支え合い見守り合うネットワークづくりの必要性についても活発なご議論をいただいているところでございます。このネットワークの構築が実現いたしますと、今後のひきこもり等の早期発見や対応策としても有効なものとなるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、関連しますが、東京都のコミュニティ研究グループによる実証研究についてお伺いします。

地域力向上とのことから3カ年計画で開始された実証研究ですが、1年目を終え、まずどのような成果が報告されていますか、明らかにしてください。

また、今年度は2年目ですけれども、具体的にどのような主眼のもと研究が進められようとしているのか、取り組み課題など町で掌握をしているところをお伝えください。

○議長【夷藤満君】 長丸信也教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 藤井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の東京大学との共同研究につきましては、1年目は各地区の実情調査であり、全17地区の公民館を訪問し、成り立ち、組織体制、活動の現状や課題について調査研究を行っております。研究報告書につきましては、現在、東京大学で作成中でございます。

2年目につきましては、報告書の内容を検証し、共同研究の継続が必要と判断した場合には、公民館を核とした地域の活性化を図るため、東京大学と協議し、具体的な実証研究として3地区程度の公民館を選定し、対象地区の公民館活動に東京大学研究チームも参加していただき、地区の方々との活動の中で提案等具体的な助言をしていただきたいと思いますものであるものでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 実際何を研究されようとしているのか、その辺がいま一つわからないのですよ。

東京大学研究グループからの自由な発想からの取り組みの姿勢というのは尊重もされなければならないと強く思うところでございます。また、踏み込んでみてもならない領域もあるかと思えますけれども。

そして、ひきこもり自立支援については、先ほどお話ししましたが、地域でのコミュニティ力をどうアップさせるかが地域貢

献の大きな鍵となっているわけでございます。

それぞれ共通の課題を抱えているわけですが、そこで2年目となった実証研究の課題として、東京大学の課題として「ひきこもり自立支援」をテーマに地域の方々と東大研究グループの方々とで実証研究に取り組んでみるというようなことも一つはあるわけでございます。

そこで、町からこういったことの要望、要請をしていくことがあってもいいように思いますけれども、町のお考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご提案のひきこもり自立支援につきましては大変重要なものであると考えておりますが、この東京大学との共同研究事業は、公民館活動を活性化させ、地域力の向上を目指すもので、この共同研究により世代間交流などが深まり、地域力が高まることによってひきこもり自立支援にも今後つながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ちょっといま一つはっきり、何かわからなかったんですね。

町から要請していくことはないということなんですか。ちょっとお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 現在の東京大学との研究の中では、あくまでも地域の公民館における地域力の拡大、それに伴って拡大することにより、さまざまな地域のコミュニティとか地域の交流が促進されます。そういうことをどのように全体的な大きな流れの中で捉え、それがひいては、今議員お話しされましたひきこもりの自立支援ということで、各

地区公民館にさまざまな方が集まれ、いろんな情報を交流し合う。そういったことがひいてはつながっていくという考えを持っておりますので、現段階では、あくまでも東京大学については、現状の公民館の課題や組織の内容、そういったイベント内容につきましてもいろいろなことで取り組んだ上で地域力を高めていこうということで今現状では考えておりますので、議員ご提案の「ひきこもり自立支援」というテーマでの取り組みは今のところは難しい点もあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 町の地域力の向上というのは、本来、ひきこもりの方々も含めての活性化であるというふうに私は理解をするわけでございます。

県の取り組みが、今ほども進んでいないとか、いろんなややこしい話をたくさんお聞きしたわけですが、もう私には要請をできない、要請していかないということのへ理屈というんですか、それにしか聞こえてこないわけでございます。

できる範囲内で町執行部から積極的に議論を投げかけていくということは大事だと思うんですね。どんな発想が出てくるかもわからないし、議会からこういう要望が出ていますよということを一言言ってもらえるだけでいいわけですから、自分のところでできないと決めてしまうというのは、これは愚かなことではないかというふうに感じるわけでございます。

最後に、次世代政策ということから若者支援についてお伺いします。

ここで若者と言ったときの対象年齢は明確ではありませんが、高校を卒業してから40歳までというのが政府の青年向け施策とも整合性がとれるのではないかと思います。

そこで、安倍総理は、このほど官邸に若者・

女性活躍推進フォーラムを発足させ、5月末から6月中旬をめどに雇用や格差是正、ワークライフバランスなどに関する施策を取りまとめ、新政権の成長戦略に取り組んでいくとのこと。

公明党としても、新たに「国のカタチ」「雇用・新しい福祉」「平和・外交」の3分野で議論を進めております。そして人口減少や社会全体が高齢化する中、有権者に占める青年比率は相対的に減少化傾向にあり、若者の投票率が低い水準で推移し、民主主義の高齢化が懸念をされております。

地域経済の再生を推進する上で、いかに若者の声を政治に反映し、若者を将来の国づくりの中心に据えるか。そのためにも早期に18歳選挙権を実現し、若者の政治参加を加速すべきというふうに思いますが、国での法改正が待たれております。

言うまでもなく、次世代を担う若者世代が安心して生きがいを持って働くことができる環境をつくっていくことは極めて重要であります。そして今政府が進めているワークライフバランスの推進では、単に仕事以外の生活の充実を目指すものではなく、家庭生活、地域生活、自己啓発などを充実させて、国民の生活全体のバランスをよくしていくことにより仕事の充実を図ろうとするものであると言われております。一般企業や医療分野での取り組みの負担のみならず、行政的立場からも働きやすい環境整備での施策が推進されるべきかと思っております。

加えて、最近では子供が被害となる犯罪が多発をしております。子供の居所不明は全国で976件を数えています。これらも親が精神的に追い詰められて引き起こされる例が多いとお聞きをしております。

そこで最後に、これで15問目の質問になりますけれども、将来の日本を担う子供たちを十分な環境で育てるためにも、若者を中心とするワークライフバランスの推進は極めて大

事なところかと思っております。町の取り組みでのさらなるお考えをお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 藤井議員ご質問の次世代若者支援についてお答えをいたします。

近年、若者世代を取り巻く働く環境は大変厳しいものとなっております。このことが、働く若者の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となり、社会の活力低下や少子化、人口減少を引き起こしていると言われております。

そこで、国においては、ワークライフバランスを推進するため、平成19年12月、「仕事と生活の調和憲章」を策定し、国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭生活や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じた多様な働き方、生き方が選択・実現できる社会の構築を目指しております。

私といたしましても、藤井議員が言われます次世代を担う若者世代が安心して生きがいを持って働くことができる環境をつくっていくことが極めてこれから大事なことでであると認識をしております。

内灘町では、平成19年3月、内灘町男女共同参画推進行動計画を策定し、いち早く仕事と家庭の調和の支援を重点課題として、それに向けた取り組みを現在実施しております。

若者世代の多様な働き方に応じた各種育児支援や、仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進、自立に向けた支援策などを充実するほか、子育て支援センターのさらなる活用や、若者や家族連れが集え楽しめる総合公園の拡充など、家庭や職場、地域で心豊かな調和のある生活ができるまちづくりを進めるとともに、関係機関ともより一層連携を図り、ワークライフバランスの推進に今後力強く努めてまいります。

よろしくお願ひいたします。

○6番【藤井良信君】 以上です。

終わります。

○議長【夷藤満君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 議会会派、社民クラブの清水でございます。

午前中最後の質問になるというふうに思いますけれども、よろしくお願ひをしたいと思います。

まず、質問に入る前に一言申し上げたいというふうに思います。

それは、町長の提案理由の説明にもありました町政運営についてでございます。これをお聞きして心配をすところもでございます。機構改革のあり方でございます。まちづくり政策部を廃止をして、財政、行革、公聴広報、統計などを総務にと。その一方で、都市整備部に企画政策、そして広域行政などを所管させるという、そういう内容のものでございました。

私から見させていただきますと、このような発想というのは、つまり、都市整備部に企画政策を持っていくということは、開発重視、ハード事業を重視した運営になっていく危険性があるのではないかな。部制を廃止するというのが町長の姿勢でございますから過渡的なものだというふうに思いますけれども、こういう発想というのは、ある意味では一昔前の考え方であるというふうに言わざるを得ないというふうに思っております。そういう意味では逆戻りをしてはならないなという思いが私にはございます。

私は14年前に、ハード事業の重視から、そんな町政からソフト事業を重視した、ハードからソフトへと。時代の流れも今そういう状況に至っているわけございまして、そのことを訴えて、町政改革を議会からということで、そのことを私の議員の理念としてこの間進めているわけでございます。したがって、

そういう今の、これは国もそうなんですけれども、時代の流れ、ソフト事業重視からハード重視という町政運営にならないように、私は議員の立場として、これからはしっかりチェックをして提言を申し上げさせていただきたいというふうに考えております。

この点につきましては、行革の課題も含めて9月議会でやらせていただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、そのことを表明をいたしまして、質問に入らせていただきます。

質問のまず最初は、のと里山海道、北部インター建設などの今後の町のあり方、まちづくりを決定する開発の進め方について質問をさせていただきます。

ご存じのとおり、現在ある都市計画マスタープラン、これは1999年（平成11年）に作成をされているということでございまして、このマスタープラン、早く見直しをしないと時代の流れについていけないということを、この間、私もあらゆる場所で言わせていただいているところでございます。平成22年9月議会で、当時、アウトレットモールの企業誘致に関する質問の中でも、都市計画マスタープランの見直しと整備を図る必要があるのではないかとということで質問をしてきましたし、ここ最近も、一般質問の場でも全協の場でも都市マスタープラン、早く作成をすべきだということで申し上げてきました。

策定委員会が2010年（平成22年）の2月1日に第1回、5月に第2回、7月に第3回と2012年10月に第4回が開催をされているわけございまして、そういう意味ではこのマスタープランが、策定委員会も設けてこの間も進めていたわけでございますけれども、なかなかスムーズに策定が進んでいないという、そういう現状があるわけございまして、その中には北部インターの問題もございまして、さまざまな課題があったわけでございます。

それを、町長、長く三十数年間職員として行政側に、執行部側にいらして、とりわけ部長職、幹部職員としてもいらっしゃったということからすれば、この都市計画マスタープランの策定の過程に対するその認識、今どのように持っていらっしゃるのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 清水文雄議員ご質問の都市計画マスタープランがスムーズに進まなかった原因についてどのように私が認識しているかというご質問にお答えいたします。

都市計画マスタープランは、町の20年先を見据えた今後10年間の町の基本構想及び都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定めていくものであり、内灘町のまちづくりを進めて行く上で非常に重要な指針であります。

このため、平成10年度に策定しました都市計画マスタープランについて、平成21年度から、部内や都市計画マスタープラン策定委員会において見直ししたものについて協議を重ねてまいりました。

国の都市計画運用指針では、都市計画道路網については、都市計画決定後20年以上整備未着手路線を抽出し、再検討するよう示されております。町では、昭和47年ごろから多くの道路計画を都市計画決定したことから、この指針に基づき見直しを行ったところでございます。

これまで協議がスムーズに進んでいない要因といたしましては、取りまとめた素案の評価内容と策定委員の方々の意見に開きがあったことから、すり合わせに不測の時間を要したものと私は認識をしております。

策定委員会での意見を踏まえ、町では再度県と調整協議を行っている現状でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほど答弁で、策定

委員会の中にそれぞれの開発、策定に対する意見の違いというもの、そういうものが大きかったというふうに町長は認識をされているということでございますが、その策定委員会の任期というのは、町長に報告する日までというふうに現在なっているはずでございます。

そういう意味からすれば、私は、この間4回にわたって策定委員会の中でいろいろ審議をしてきたその案件、今町長も言われましたけれども、いろいろな意見の違いというのは、それは人間ですから当然いろいろな立場もろもろあって議論があるわけでございますが、その策定委員会のこれまでの審議というのを私は尊重していくべきだというふうに思うわけでございますが、町長はその任期をどういうふうに考えているのかということと、これまでの策定委員会の中での審議の中身をどのように取り扱っていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 清水議員のご質問にお答えいたします。

最初に、任期ということですが、これ任期はもう町長に報告するまでと決まっておりますので、私はこれについては特段意見はございません。そのままいいんではないかなと思っております。

また、策定委員会が積み重ねた審議内容等について尊重すべきだということでございますが、私としましても、これまで策定委員の皆様と協議を重ねてきた意見を真摯に受けとめ、現在、見直し評価内容について、再度、県及び内部で検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 策定委員、意見を尊重していくということで任期はそのままということでございますが、それならば、策定委

員会から答申を受けて都市計画マスタープランの議会への提出というのはいつの時期をめどにしているのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 都市計画マスタープランの議会への提出時期というご質問でございますが、都市計画マスタープランの議会への提出時期でございますけど、平成25年第1回定例会で生田議員にもお答えしましたように、「これまで協議してきました都市計画マスタープランの内容に加えまして、北部地区における道路網計画や既成市街地整備計画などを織り込んだもので、もう少し時間をかけて検討したいと考えております」というお答えをいたしました。

今後の流れをまず申しますと、マスタープランの素案が策定委員会です承を得られましたら、素案についてパブリックコメントを聴取し、また住民説明会を行い意見を伺うものでございます。その後、住民の意見を整理したものを町都市計画審議会で審議していただき、最終的にマスタープランを決定するものでございます。

なお、途中経過についても議会の皆様に報告しながら進めてまいります。町都市計画審議会での決定がありましたら速やかに議会へ提出したいと考えております。

したがって、素案については策定委員会からの了承を年度内と考えており、その後パブリックコメントや住民説明会に日数を要することから、町都市計画審議会の審議結果報告につきましては26年度中をめどに考えたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 来年度中に提出をするという解釈でよろしいですか。はい。

今ほど部長の答弁の中でもございましたけれども、都市計画マスタープランの策定に当

たっては、必ず住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものというふうに、ご存じのとおりなされているわけでございまして、まちづくりという観点から、今パブリックコメントとか住民説明会というふうに言われましたけれども、私はそれだけでは不十分だというふうに考えているわけでございまして、まだ考えられる方法というのは、どのような方法があるのか。

3月議会の生田議員の質問の中でその北部開発については北部開発推進協ですか、そことも協議していきたいという町長答弁があったんですが、私はそれだけでは不十分だというふうに認識をいたしております。

もっと広く住民の意見を入れてマスタープランに反映をさせていくべきだというふうに考えるんですが、その考えはないのか、お聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 都市計画マスタープランの意見聴取につきましては、各自治体独自でさまざまな取り組みを行っております。

本町といたしましては、策定委員会でまとまりました素案について、まず町のホームページで公表しましてパブリックコメントを求め。そしてまた住民説明会を開催しまして都市計画マスタープランの改正内容について住民説明会を行い、その中で皆様方から意見を聴取したいと考えております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 それはその前の答弁の中にございましたんで、私が今質問しているのは、もっと広く検討していく考えがあるのかと。

6月7日に、町会区長会と議会との懇談会が開催をされました。その中でもやっぱり都市マスタープラン、これはまちづくりにかわることだから、これからの内灘町のあり方

をやっていく意味では、その中身とその進め方についてきちっとやっていくべきだという、そんな意見が出ているわけでございまして、ぜひともそれぞれの自治体、創意工夫をして住民の意見を吸い上げる。そして住民参加のもとにまちづくりを進めていくということをやっているわけでございますから、ぜひとも広く町民の意見を聞くという立場に立って、そうしたあり方を検討していただきたいと思いますが、その点についてどうですか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 広く意見とということでございますが、現在、内灘町マスタープラン策定委員会の委員のメンバー構成を申しますと、学識経験者としまして、大学の教授、また金沢医科大学の教授、そして各団体の代表の方ということで、町会区長会の代表の方、商工会の代表の方、農業委員会の代表の方、連合女性会の代表の方、北部開発促進協議会の代表の方、あと行政機関ということで、県の都市計画課長及び町の部長、もう一人、公募の方1名ということで、このマスタープランの策定委員会のメンバーにつきましては、あらゆる各層から抽出し、あらゆる視点で議論をいただいているという認識をいたしております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 部長、その策定委員会はそういうメンバーでやりなさいということになっているから、各団体、住民の代表なりそういうものが入っているのは、それは当たり前なんですよ。私が聞いているのは、その出てきたものに対してもっと広く、説明会というやり方もいろいろな方法があると思うんです。そういう意味では、やっぱり町民の意見を直接聞いたりする、そんな場をぜひとも設けていただきたい。

これ、町長、答えていただけないですか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 清水議員のご質問にお答えいたします。

パブリックコメントといいますと、これは住民の皆様、一般の皆様のご意見をお伺いするというのがパブリックコメントでございます。それでまた住民説明会も開催するということでございますので、この以外に何があるんかと、私は今のところ不思議に思っております。あれば教えていただきたいなと思っております。一度私としても検討したいと、そのような考えでございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 町長の今の答弁聞いて大変残念に思うんですが、やっぱり行政から見ればそういういわゆる既成の説明会なりパブリックコメントなり、そういうもので済むという発想になってしまうのかなというふうに思うんですが、パブリックコメントにしても、それはネットか何かで募集する、そんな手法をこの間とられているはずですよ。それではなかなか意見の集約なんかも不十分なんではないかな。説明会にしても、それは各地区でそれぞれ開くとか、そういうものも含めて考えていただけないですか。「説明会をやりますよ。町民ホールでやりますよ。集まってください」、多分そういう発想だろうと私は勝手に解釈しておるんですけども、それでは不十分だよということを申し上げているんで、もっと細やかに町民の意見を聞くべきだという、そういう姿勢があるのかどうか、町長、再度お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 清水議員のご質問にお答えいたします。

私は、先ほど言ったとおりでございます。住民説明会、これは私はきめ細やかに地区で説明をしたいと思っております。

また、昨年ですか、ありましたメガソーラ

一、あのような事後説明に至らないように、私は事前にきっちりと説明をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 何かメガソーラーの例えも出てきて全く関係がないというふうに思うんですが、各地区で住民の意見を尊重していくということが示されましたので、ぜひとも細やかに、そして住民の意見を吸い上げる、そんな姿勢を貫いて開催をしていただきたいというふうに思います。

この項目の最後ですけれども、北部地区インターチェンジ、最初町が提案していた直線化とあわせて安価での料金所フルインター化と、もう一つは白帆台中央フルインターが実現をできなかったということがこれまでの経過でございます。

今後、この北部インターの建設が本当に町全体のプラスになるのか。利便性だけで本当にそのインターが必要なのか。北部開発計画ビジョンも今の議会の予算に組んであるわけですけれども、それもまだ明らかになっていない。そんな中で本当にこういう疑問が多くあるわけございまして、そういう意味ではその必要性について説得力が足りない、そんなふうに私は考えるわけでございます。

北部インター建設というのが先にありきではなくて、一度白紙撤回をして、これも広く町民の意見を聞くことが必要というふうに考えますけれども、その考えについて町の見解をお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 北部地区から金沢方面へのアクセスが可能になりましたら、白帆台地区を含む北部地区から金沢方面への利便性が向上し、通勤や買い物への時間が短縮されるなどの利点から、地域の方々の交通の利便を図るとともに、広域からの誘客

促進や定住促進につながるものと考えております。

また、現在整備を進めております内灘町総合公園サッカー場や体育館など運動施設の整備を進めることで、北部地区のみならず、内灘町全体の交流人口の増加や魅力発信が推進されるものと思われまます。

そういったことから、権現森公園や小濱神社社址、着弾地観測所など豊かな自然や歴史遺産などもあわせ、町の魅力発信や活性化を図る上で北部地区のインター整備につきましては、通勤の利便性だけではなく、町の魅力発信や活性化を図る上でインター整備は重要なものと考えております。

また、町南部地区においてはおおむね都市基盤整備がなされたことから、町の南北格差是正の上からも北部地区において道路網や農業基盤整備を図り、町の均衡ある発展のためにも北部地区インター整備につきましては重要な道路整備計画であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほど部長の答弁ございましたけれども、そのこと、今答弁されたことに対する説得力が私はないというふうに言っておるんです。

北部にインターというのは、先ほども言いましたけれども、商業施設があそこに来るとい話もございまして、そんなことも含めて計画が、マスタープランにもそのことが、アウトレットモールが来るといことでそのことが組み入れられてきた経過もあるというふうに思いますので、もっと北部開発計画のビジョンなんかも含めてきちっと出した上で、本当に必要なかどうかも含めて検討すべきだということを言っているわけです。

都市計画マスタープラン、その北部開発計画も含めて入れるということでございますからその中でも議論がされてくると思っておりますので、この質問については今回はこれで終わら

せていただきたいと思います。

2つ目の質問ですけれども、内灘町の地域防災計画に原子力防災計画、原子力対策計画をつくる考えはないかについてお伺いをいたします。

まず、内灘町、大変福島原発事故も受けて、原子力防災対策計画についてほかの自治体よりも進んでいるということで、ヨウ素剤の備蓄なんかも、早い時期にそのことを態度表明をしてきたわけですが、見ているとなかなかその備蓄以後の動きが見えてこない。服用の準備や服用指示、配布方法や服用指導に関する内容、これ金沢医科大学と協力をしながら進めていくということだったと思うんですが、現在、その状況についてどのようになっているのか、お聞かせをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問、私から答弁いたします。

放射性ヨウ素による内部被曝の予防を図るため、安定ヨウ素剤を町では本年3月までに購入し備蓄をいたしております。服用対象者は一般的に40歳未満とされており、本町では、丸剤1万3,000人分、粉末剤で1,700人分を庁舎内に備蓄いたしました。

この安定ヨウ素剤の服用に関し金沢医科大学にご相談をし、大学のほうからは内部被曝に関すること、服用の際の注意点など専門的な知識を提供していただけるとのお話をいただいております。しかし、実際に服用することになりますと、服用の指導については金沢医科大学や町内の医療機関の皆様にご協力をいただくこととなります。

しかし、いつそういう事態が起きて放射性物質を含んだプルームが内灘町に影響を与えようと、そういうことが想定された場合に町民の皆様にご飲まず指示をする、その服用指示というものは医科大学ができるわけではありません。また、町も独自でできるわけではあ

りません。基本的には、国が判断をし、県知事の指示で服用をするということになりますので、そこが一番大事なことになります。

現在、その計画に内灘町は入っておりませんので、これまで独自に医科大学とできる協力関係を話してきました。今後とも、やはり県の指導に従いながら、服用のそういう指示も含めたものを考えていかなければならないというふうに思っております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほどその備蓄と服用の中身についてお聞きしたんですが、それは町民の方なんかほとんど知らないですよ。そういう意味じゃ、国が服用の指示を出すとか30キロ圏だったらそのヨウ素剤を置いて、各ほかの自治体でも防災計画の中に原子力防災編というのをに入れて策定をしておるんですけれども、内灘町は残念ながら40キロ圏ということで、その中でヨウ素剤の備蓄をしているということもございまして、なかなかそのことが計画等に入っていないために十分な面がたくさんあるのではないかなというふうに思うわけでございます。

ちなみに金沢市、これは50キロ圏でございまして、金沢市が地域防災計画の中に原子力防災対策計画というのをに入れて策定をしています。そういう意味では、より志賀原発に近いこの内灘町、そしてヨウ素剤も備蓄をしていると。この間の防災訓練でも放射能の測定なんかも取り入れてやってきている先進的な自治体ということもあるわけでございまして、やっぱり一番大事なものは町民の安全・安心だというふうに思いますので、そういう町民の安全・安心をより強化をしていくという面について、ぜひとも町の防災計画の中に原子力防災対策計画、ヨウ素剤のきちっとした使われ方なんかも含めて計画の中に盛り込んでいただきたい、そんなふうに思うわけですが、町の考えをお聞かせをお願いをい



しましたことはご案内のとおりであります。全部で5カ所になったわけでございます。

しかし、新設、移転の際は、民間経営で職員の制度管理や教育設備等も充実していると聞いており、施設のさらなる発展を願うものであります。

そして、移転後の鶴ヶ丘東保育所の跡地利用はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 渡辺議員ご質問の旧鶴ヶ丘東保育所跡地の今後についてお答えいたします。

皆様ご承知のとおり、現在、この建物には生きがいセンターが併設しており、多くの方が陶芸を楽しまれております。

議員ご指摘の鶴ヶ丘東町会からの要望につきましては、ことし1月に、子供から高齢者までの世代間交流を目的とした地域コミュニティの拠点として利用したい旨の要望書が提出されております。

しかしながら、町では今のところ、この旧鶴ヶ丘東保育所施設の今後の取り扱いについて検討をしていない状況でございます。

本町では、世代間交流や地域コミュニティの活動拠点としてご利用いただける地区公民館が町内全地区にございます。また、町が策定しました次世代育成支援地域行動計画には、町立保育所民営化後の既存施設を利用した児童館的なものの設置を示しております。

私は地域コミュニティも大切だと思っておりますし、今ある町民の生きがいセンター機能の充実も必要だと感じております。今後、地元の要望も踏まえ、議会の皆様にご相談しながら今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 それでは、1月に出ている鶴ヶ丘東町会の要望書に沿ってというこ

とでございますので、それについてひとつご検討をよろしくお伺いをいたします。

次に、危機管理体制についてお伺いをいたします。

「災害は忘れたころにやってくる」、これは誰でもが知っている言葉です。物理学者、寺田寅彦の言葉に基づくものであり、以前の災害の記憶が生々しいうちは対策や予防などに気を配るが、時がたって人々の警戒心が緩んだところに再び災害が起こる、そういう心の緩みがあるわけです。

過去に、昭和58年5月26日、1983年、日本海中部地震、秋田県能代市など、マグニチュード7.7、津波の高さ15メートル、死者102人。平成5年7月12日、1993年、北海道奥尻島地震、マグニチュード7.8、津波の高さ30.6メートル、死者230人。この2つは日本海側なのに大津波が来ている。これまでの日本海側に津波は来ないという安全神話は覆されたわけでございます。

また、それ以外にも、平成19年3月25日、2007年、能登半島地震、マグニチュード6.9、死者1名。平成19年7月16日、2007年、新潟県中越沖地震、マグニチュード6.8、死者10人。このように、日本海側には大地震、また大津波が来るものです。これをみんなが忘れていて。喉元過ぎれば熱さを忘れるがごとく。

このように、今から2カ月前、平成25年4月4日午前1時58分ごろ、石川県内の全域で震度4の地震がありましたことは皆さんご承知のとおりであります。しかも震源地は富山県との県境に近い津幡町彦太郎畠付近で、震源の深さは約10キロ、マグニチュードは4.3と推定され、なお、新聞等では、震度は、津幡町、かほく市は震度4、内灘町、金沢市、宝達志水町は震度3となっております。

このとき、あの忘れることのできない災害、3・11災害、平成23年3月11日午後2時46分に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震、いわゆる東日本大震災であり

ます。その後は、各町会及び町としても避難訓練を行っておりますが、この4月4日に発生した地震について新聞等では、県庁では発生から10分後に職員が県庁に入り、約30分で被害の有無を確認した。今回はメール送信から約1時間以内に呼び出しを受けた60人のうち52人が県庁に集合した。8人は交通機関がなく県庁に来れなかった。

かほく市では、職員15人が2時10分ごろ集まり、約1時間半にわたり対応に当たる。また、津幡町でも職員50人が5時ごろまでに対応を協議したと。

そこで、当町、内灘町のそのときの様子、初動対応はどうだったのか。また、2007年（平成19年）3月25日午前9時42分、能登半島地震のときはどうだったのか、わかったらお答えをお願いします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問、私からお答えをいたします。

町の地域防災計画では、町内で地震が発生した場合、初動体制として職員の参集基準があらかじめ定められております。震度3のときは、総務課と消防本部が参集、災害情報の収集や警戒配備への準備に当たります。震度4のときは、総務課、消防本部に加え都市整備部の職員も警戒配備に当たることになっております。

4月4日に発生した地震は、内灘町は震度3であり、消防本部では当務隊員以外の職員も参集しております。総務課職員6名、都市整備部職員4名が登庁し、情報収集と警戒に当たりました。

また、平成19年3月25日に発生した能登半島沖地震の際、本町は震度4であり、町職員71名が参集し警戒配備体制をとっております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 震度3では総務課だけ

というのが、今回のやつには総務課と都市整備部の方が参集したということでございます。なお、能登半島沖のやつには、震度4でありましたので71人が集まったということでございます。これからもひとつそういうことに心を配って初動体制をしっかりとお願いをいたします。

さきに話したとおり、地震の震源地は富山県との県境に近い津幡町彦太郎畠付近としているが、金大、平松准教授によると、今回の地震は地殻が押されて起きる逆断層型で、七尾からかほく市まで延びる邑知潟断層帯か、高岡市から南砺市までの砺波平野断層帯西部の活動が原因と見られるということなんです。

ここに森本から金沢市に延びている森本・富樫断層が走っている。この間に地震が行ったら大変なことになる。それは液状化現象であります。

私が平成23年6月9日に一般質問をした液状化現象を調査してみる必要があるのではないかという質問に、答弁は、当該地域防災計画には、内灘町に震度6程度の地震を想定した液状化危険地帯の予測結果を掲載してあり、海岸部や河北潟干拓地及び大野川沿岸部が危険度が高く、医科大大通りを中心とした橋梁地帯が比較的危険度が低いとの結果になっているとのことであります。これが地域防災計画に掲載してあるということは、住民の方はほとんど知らないのではないかと。

また、金沢市でも森本・富樫断層による震度6強の地震を想定した液状化危険度予測図をつくって配布をするとのことでございます。

これもことし、25年3月に出した津波ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップのような、液状化ハザードマップのようなものが出せないか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問にお答えします。

本町では、平成22年9月に作成しました内灘町防災マップ、防災に関するさまざまな情報のほか、洪水ハザードマップ、地震防災マップ、そして今ご指摘の液状化のマップもこの中に掲載してございます。これが防災マップで、その中に液状化マップを掲載してございます。一応これは当時町内全戸配布をいたしておりますが、これにつきましては、また継続的に町民の皆様へ啓発をしていくことも必要だと思っております。

また、ちょっと図面が小さいということもありますので、もう少し拡大してわかりやすいものも今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 今の答弁では、前の液状化マップというのはこういう小さいやつなんですわ。こういう小さいやつなんです。これではちょっと住民の方がわからないということで、今おっしゃったような大きいやつをひとつ検討してみてください。

また、その地震のとき防災行政無線が鳴らなかったのは、これは震度3だったから鳴らなかったのか。白山市はすぐに防災放送が入っている。白山市は震度4と言っている。新聞では白山市は震度3となっているが。しかし、震度4であろうと震度3であろうと、住民にすぐ知らせることが防災行政無線の役割でないか。

内灘町防災行政無線局運用細則第3条「放送事項は、次の各号に掲げるものとする。」

「1 風雨・強風・大雨・大雪・洪水・雪崩・火災・地震及び津波その他の非常事態に関する事項」、第4条、放送時間にしては1から3項目までであるんですけども、3項には「緊急放送は、災害その他緊急を要する事態が発生し、又、発生が予測される場合」となっております。

今後、防災行政無線を鳴らさないのか。ま

た、夜間だったから鳴らさないのか。大地震、それにつながる液状化に対して今後どのようにするのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまの防災行政無線の運用についてお答えをいたします。

災害情報を町民の皆様へお知らせをする手段として、防災行政無線を利用しましてお知らせをしております。

これは、危険の度合いによりまして、今後予測される災害に対し迅速に対応できるように、防災・減災のための情報伝達で気象警報の発令時にも注意喚起をお伝えいたしております。町では、こうした情報のうち、地震においては、身の安全や火災発生のおそれなどを総合的に勘案した上で放送することにしております。

なお、本町では現在、全国瞬時警報システム、通称「Jアラート」と申しておりますが、このJアラートから防災行政無線への自動起動装置がございませんので、地震が発生したときに自動的に放送される仕組みにはなっておりません。

このため、今後町のほうでは防災行政無線のデジタル化工事の計画を進めております。この整備の際にあわせまして、自動起動装置を整備することによって同時に啓発することが可能となります。

なお、情報伝達手段としては、防災行政無線のほかに内灘町メール配信サービス（安全・安心情報サービス）によって、現在、災害の情報配信もいたしております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 今、Jアラートをやるってことは、白山市は、これはJアラートがついているのかつかんのか。白山市は鳴ってすぐ放送されたということなもので、このJアラートがついておるのか。また、内灘町で

そういうことも考えてみるというふうなことがありましたけれども、そのときには大変なお金がかかると思うんですけれども、それをひとつお願いします。

白山市のことをちょっとお願いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 白山市のほうでは恐らく自動起動装置が整備されているということで、Jアラートについては全て市町村に整備されていますが、デジタル化されておれば自動起動装置で自動的に放送されるということになると思います。

うちはまだアナログ方式でその整備はされておりませんので、設計を進めて早々に工事に着手していきたいと考えております。その中でそういう対応ができるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 今設計をされているということなもので、そのときはそれを早急に、ひとつするようにお願いをいたします。

最後に、指定避難箇所についてお尋ねをいたします。

津波ハザードマップを各家庭へ配布されましたが、そこには一時避難場所、指定避難所が載っていますが、その場所に行くまでの道順がわかっていない。道順の看板をかける必要があるのではないか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 お答えをいたします。

現在、町内には、指定避難所が32カ所、一時避難場所は34カ所、福祉避難所が2カ所、計68カ所ございます。

これら避難所、避難場所について町内全域にわたって道順を表示するということは、大

変まず内灘町の狭い町の中でたくさんの避難所があるということで、なかなかその表示というものがかなりの数にもなると思います。費用面でもかなりの費用になるのかなというふうに思います。

それで、今現在、町のほうでは、国の補助も受けまして、主要な避難所に海拔表示板を設置を計画しております。また、道路や海拔の低い地点の電柱にも海拔表示板を設置する計画をしておりますので、その場所においての避難方向をその表示板の中に設置する方向で検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 避難所とかそういうものはあるんですけども、今言う道順がわからないということなもので、防災訓練やそういうときには、「この看板立っとるけど、どこ行けばいいんだ」「鶴ヶ丘の1丁目の人は向栗崎の学校へ行ったほうが近いんじゃないか」というふうな声もあるもので、今言われるそういうような道順描くげったら、そういうことをひとつ描いて、それからその後にもまた考えるということについてお願いをいたします。

それから、また今から梅雨時でございますけれども、大変カラカラな天気でございますが、異常天候がございますもので、どういう災害が起きるかわかりませんもので、ひとつ初動対応を的確にやって、今後そういうことのないようにひとつよろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本昌博議員。

〔3番 酒本昌博君 登壇〕

○3番【酒本昌博君】 3番、酒本昌博でございます。

本日は、傍聴の皆様には大変ご苦勞さまでございます。ありがとうございます。

平成25年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い質問をしたいと思います。

私からは、第1といたしまして、役場職員の定数と採用基準、給与基準についてということでございます。

高齢者の雇用確保措置を充実する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が一部改正され、平成25年4月1日から施行されています。これは、少子・高齢化が急速に進展し、若者、女性、高齢者、障害者など、働くことができる全ての就労促進を図り、社会を支える全員参加型社会の実現が求められる中、高齢者の就労促進の一環として、継続雇用制度の対象となる高齢者につき、事業主が定める基準に関する規定を削除し、高齢者などの雇用の安定を図ることを目的とするものだが、町職員はどのようになるのか。この関係で生じる今後の新規職員採用募集、また職員を採用する際の受験資格及び採用基準はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 酒本議員のご質問にお答えいたします。

平成26年4月から、地方公務員における雇用と年金の接続に関する制度、いわゆる新再任用制度がスタートいたします。この制度は、定年退職する職員が再任用を希望した場合、一部例外規定はございますが、退職日の翌日から、その職員が年金支給開始年齢に達するまでフルタイム職に再任用しなければならないというものでございます。

新規採用職員募集につきましては、近年、欠員補充のみといたしておりましたが、この再任用制度と退職者が10人を超える年度も今後ございますので、組織運営の維持等を考慮に入れ、平準化した募集に努めてまいりたいと考えております。

また、新規職員の受験資格につきましては、

学力では、これまで高等学校卒業以上とし、保健師、保育士等の専門職の場合には、そのほか、その免許保有者として募集を行っております。

今年度の募集要項につきましてはまだ決定をしておりますが、7月号広報及びホームページでの募集を現在予定をしております。

また、職員の採用につきましては、教養試験のほか、作文、書類選考及び面接試験の結果に基づき採用決定を行っております。作文試験では、課題に対する理解度、考え方、論理構成力等を評価しております。また、面接試験では、住民の皆様としっかりコミュニケーションのとれる優秀な人材を確保するため、人柄、意欲、積極性、応答力等の人物評価をしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 住民の皆さんとしっかりコミュニケーションのとれた優秀な人材をとということでもあります。

以前には少し偏った採用があったように思われますが、新町長にあらせましては、町民に平等な採用ということでよろしくお願いいたします。

それでは、次の問いに移ります。

先般、新聞で、内灘町のラスパイレスが県内町村で一番高いと報道があったが、内灘町の職員給料は全国町村レベルや類似団体と比べどのような水準となっているのか。また、どのように考えているのかをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ご質問にお答えいたします。

さきの3月議会で川口議員にお答えした内容と重なりますが、国が平成24年度、25年度の2カ年に限り平均で7.8%の給与を削減したため、その削減後の比較で本町が0.2%上回

ることになりました。このため、今回の議会にその0.2%職員の給与を引き下げる条例改正の議案を上程したところであります。しかしながら、国の削減前との比較では、実際には92.5%とラスパイレス指数は大きく下回っております。

今ご質問の全国町村平均と類似団体の比較ではということで比較しますと、町村平均は95.5、内灘町と人口規模などが近い全国141の類似団体の平均は96.7であります。町村平均より3ポイント、類似団体より4ポイント低い数字であります。

これも前の3月議会の答弁と少し重なりますが、職員の給料表は国と同じものを使用しており、国の1級から10級にある給料表のうち、下の1級から6級、部長級の職になりますが、6級までを適用いたしております。近隣の金沢市は9級、野々市は8級、津幡町、かほく市は7級を適用いたしております。

これまで本町では、行財政改革を進めてきた中で人件費の抑制を努めてまいりました。今後、町の財政状況などを踏まえまして、近隣の自治体とも比較し、給料表の見直しなども今後の課題であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 町の財政も厳しいとは重々承知しておりますが、また町民の納得のいく給与ということで、標準的基準でしっかりとお願いしたいと思っております。

それでは、次の問いに移りたいと思っております。

平成25年4月1日現在の職員数は、教育長を含め184名と聞いているが、各部局の職員定数はどのようになっているんですか。また、定数と現職員数との違いをどのように考えていますか。お答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまの定数

の質問についてお答えをいたします。

職員定数につきましては町の職員定数条例で定めており、さきの3月議会に条例の一部改正を議決いただきました。

現定数は、町長事務部局で140人、議会事務部局で4人、教育委員会事務部局25人、消防長事務部局31人、公営企業職員10人、計210人と定め、このほか、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会など行政委員会事務部局は町長部局の職員の定数の内数、監査委員事務部局の職員は議会事務局職員の定数のうちと定めております。

職員定数は職員数の上限を定めているものであります。よって、実際の職員数とは違っております。3月議会で実際の職員数が大きく下回っていたため、職員の定数も削減をいたしました。

今後の職員定数管理としては、先ほど町長が答えましたように再任用制度がスタートします。それと嘱託職員数あるいは育児休業職員数も増加しております。そういったことを見据えて適正な定員管理、定数管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 職員定数の削減ということですが、削減で住民サービス等が低下するようなことがないように、職員の方々の努力といいますか、しっかりした対応をお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

今日、新聞、テレビなどで、ゆとり教育や学力低下の話題で論じられて、いじめや体罰などの学校での教育問題が連日報道されています。今も昔も、程度の差こそあれ、なくなっていないようです。自殺に追い込まれる児童生徒は各地で後を絶たず、悲劇を未然に防ぐためには何ができるのか。

そこで、いじめ問題に関する内灘町の取り組みの状況はどうなっていますか。お答えを

お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 お答えします。

いじめ対応につきましては、言うまでもなく未然防止、早期発見、早期対応が何より大切との認識から、毎月1日を「心の日」と定め、全児童生徒を対象に友だちアンケートを実施しているところです。これは、早い段階でのいじめの発見、加えて不登校の未然防止にも有効性があると考えております。

早期対応につきましては、各学校では、いじめ対策チームを常設し、校長を初め関係教職員が組織として対応できる体制を整え、担当が一人で抱え込み、対応が後手に回らないように取り組んでいるところです。教育委員会といたしましても、各学校との連携を緊密にし、迅速な対応ができるよう万全を期しているところであります。

また、教育センターでは、臨床心理士による、児童生徒に限らず保護者との個別面談も実施するなど相談体制の充実に取り組んでいるほか、今年度からは県とも連携し学校にスクールカウンセラーを巡回させるなど、いじめは絶対に許さないという強い決意を持って臨んでいるところであります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 各学校でのいじめ対策チーム常設と言われましたが、そのチーム編成はどのようなになっているのか、お答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川真由美学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○学校教育課長【北川真由美君】 チーム編成のご質問にお答えいたします。

内灘町では、いじめ問題を大変重要な課題と捉え、今ほど申しました対策チームを常設として組織をしております。

チームの構成メンバーですけれど、校長、教頭の管理職、教務主任、生徒指導、教育相談担当、養護教諭、特別支援教育担当及び学年主任となっております、各学校とも10人を超えるメンバーで対応をしております。

的確で迅速な現状把握、情報の共有化、そして何よりも早期の対応が大切と考え、きめ細やかに対策を練っているところでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 生徒のいじめに対する早期発見といじめ対策ということをして10人編成ということで行われるということでございます。いじめというのはなくなる。昔からある、結構昔、私たちの学生時分からもある話でありまして、撲滅するとか、そういうことにはなかなかかなりにくいと思う。目に見えないいじめという、最近陰湿というのがすごくよく報道等にもあらわれています。その対策のほうをもっともっとしっかりしていただいて、健全な教育ということでよろしくをお願いいたしたいと思っております。

それでは、次の質問ですが、教育センターでの生徒、保護者の利用状況はどのようになっているか、お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○学校教育課長【北川真由美君】 教育センターでの利用状況についてお答えいたします。

教育センターでは、職員2名が教育相談員として常駐しており、生徒や保護者からのさまざまな相談に対応し、また各学校とも緊密に連携を保って、一人一人のお子さんあるいはご家庭との心のケアに当たっているところでございます。

また、教育相談では臨床心理士による相談も行っております。教育センターに来ていただいたり、あるいは放課後学校に出向いたり電話での相談もお受けいたしております。さ

さまざまな相談スタイルを取り入れて対応に当たっておりますが、過去3年間の相談件数を申し上げますと、平成22年度が163件、23年度が98件、昨年度は114件の相談件数となっております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 相談状況と申しますか、163件、次が98件、114件と件数的には大変多いと思いますが、件数もまたばらつきがあるということは、やはり対応に何か問題があるのではないかと思いますので、また善処のほうをお願いしたいと思います。

それでは、4番目の質問ということで、新教育長のいじめ問題に対する取り組み方と考え方ということでお願いをいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 酒本議員のおっしゃるように、本当にいじめということについて、学校は安心・安全でなければならないし、子供たちにとって学校は楽しい場所でないとおかしいという思いでございますし、何とか撲滅に向けて努力をしてまいりたいというふうに思います。

それで、先ほどもアンケートのことで、友だちアンケートを実施しているということを行いましたけれども、正直に答えてくれる子供たちにとっては直ちに対応ができるということでもありますけれども、これは石川県の場合じゃないんですけれども、聞くところによりますとそういうアンケートには書かないというケースもあるというふうにも聞いております。そのため、教職員にはいじめの兆候をいち早く感知するというか、弱い電波でもちゃんと感知できるような、そういう高い感度を持ってということを経験を通じて話をしております。

私は、いじめに関して言えば、学校が毅然とした強い態度で、絶対にいじめは許さない、

そんなひきょうなことをするなということに常に発信していくということは、私は極めて重要であるというふうに考えております。

加えて、いじめがこれで全てなくなるわけじゃないと酒本議員おっしゃったように、起こった場合に組織としてスピーディに対応していくということが大事であり、これも校長には、日ごろからそういうことでしっかり早く、素早く対応してくださいということも話をしております。実際にそういうケースもありました。

私は、学校全体が常に、気配り、目配り、心配りをする事、それから、今ほども言いましたけど、学級活動や学年集会等で機会あるごとにいじめは許さないということを発信していく、そして校長のリーダーシップのもとでしっかりした組織対応をしていく、これらを実働させることで、いじめ問題に着実、丁寧に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 今ほど久下教育長のほうから、力強い、子供たちに本当に聞かせてあげたいようなお言葉をいただきました。

学校で目配り、気配りということでございますので、学校と、また教育委員会等で丸となって、ないように、また未然に防ぐような形ができるような体制をとっていただければ幸いかと思います。今後もまた子供たちのために教育長の手腕をしっかり出していただければ幸いと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

平成25年第2回定例会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして一問一答方式

で質問を行います。

まず最初、1番目ですけれども、副町長人事について、川口町長にお考えをお伺いしたいと思います。

川口町長は、さきの第1回定例会での提案理由の説明の中で町政運営に関する所信表明をされております。基本的な5つの考えとして、1つ目は「教育・子育て」、2つ目は「定住促進・開発」、3つ目は「福祉・環境」、4つ目に「安心・安全」、5つ目には「産業育成・観光」を掲げられております。これらの実現のためには、行政全般の徹底的な無駄の削減、行政機構の見直しでスリム化を図り、また、町民や議会の理解をいただきながらまちづくりを進めたいと述べられております。

川口町長が所信表明で述べられましたこれら政策の実現と今後の町政運営を進める上で、現在不在となっております副町長の人事は大変に重要なことと思われませんが、これまで触れられておりませんでした。

この副町長人事について、川口町長はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 恩道議員ご質問の副町長人事についてお答えいたします。

私は、町長に就任以来、明るく元気な町の復活を目指し、スピード感のある「進める町政」を実現するためには、私と一緒に町政運営に取り組んでいただける副町長が必要と考えておりました。

今、最終調整のお話をしているところでございます。今議会会期中には副町長の人事案件を提出したいと考えておりますので、ぜひともご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほど川口町長から、

現在副町長は必要であり、今現在最終調整をしているということで、副町長に関しては、あくまで町長が指名し、議会の同意を得て選任されることですから、これは人事案件の提案を待つことといたしたいと思います。

次、2つ目ですが、北部開発について。

川口町長は3月の、これも第1回定例会において、その施政方針の先ほどの「定住促進・開発」の中で、「北部開発計画ビジョンである北部八策をもとに、地区計画の見直しにより定住促進による地域活力を再生する」と述べられております。

また、生田議員の北部開発に関する一般質問では、町長は「町発展の鍵は北部地区にあると確信している。6月補正に調査費を盛り込み、早期に開発計画を策定したい」とお答えされておりました。

今6月定例会において、北部地区活性化調査事業費が計上されております。

そこで、川口町長が北部開発の具体策について、どのような構想、お考えを持たれているのかをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

3月定例会において生田議員の一般質問にお答えしましたとおり、私は、町の活性化や町の発展の可能性などの鍵は北部地区にあると確信をいたしております。

南部地区におきましては、昭和40年代より数多くの区画整理事業が行われ、畑地から宅地へと造成が進み、金沢市のベッドタウンとして大きく伸展してまいりました。一方、北部地区では、市街化を抑制する市街化調整区域として農業を中心とした土地利用となっていたことから、既成市街地では、少子・高齢化、人口減少傾向となっている状況でございます。

私は、南部地区においてはおおむね都市基

盤整備が整い、人の行き来が行われていることから、今後の町発展の可能性などの鍵は北部地区にあると申した次第でございます。

私の考えております具体策を二、三申し上げます。

土地利用方針では、砂丘地や河北潟干拓地の農地は、食料生産や自然環境等を今後とも保全し、農業生産基盤の整備充実等により農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

既存集落におきましては、生活の利便性の向上や活力を図るための地区計画制度等の導入等を検討してまいります。

道路網計画では、北部地区におけるのと里山海道とのインターチェンジの整備を行い、地域の方々の交通の利便性を図るとともに、広域からの誘客促進を図りたいと考えております。また、広域での交流促進を図る道路として、町道幹8号宮坂西荒屋線、一般県道高松内灘線の拡幅整備を推進するとともに、主要地方道松任宇ノ気線の歩道整備や消雪装置の整備を図りたいと考えております。

これらの計画を進めていく上には、北部開発促進協議会の皆様と議論しながら構想案をまとめ、議会の皆様にご意見をいただきながら北部開発ビジョンを策定し、計画を進め、町の活性化を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほど川口町長から具体策が述べられました。その中身を見ますと、町長が、いわゆる町長選挙戦における北部八策ですか、その中に述べられております八策の中身と一致するという点でよろしいでしょうか。

それと、一つお聞きしたいんですが、今ほど今6月の定例会、事業費が計上されております。この北部開発策定のいわゆる計画の完了というか、策定計画のめどについて伺いをしたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど私、具体案を少し言いましたけれども、その中に少し除かれているのが、今現在のほのぼの湯を現在の場所で建てかえるというものも北部八策に入っております。

それと、北部地区活性化調査事業につきましては今年度中に調査をしたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 北部八策の個々の政策については、また次回の機会がありましたら細かく伺いをしたいと思います。

2番目ですが、北部開発について2番目の質問で、今ほど町長は北部八策のその中で総合公園の整備をうたわれております。各種スポーツ大会の誘致、スポーツ人口の拡大などが町のにぎわいや健康増進につながり、町の活力を生む大きな要因になるということです。

改めて私が提案したいのは、私が平成21年第2回定例会の一般質問で恋人の聖地認定を機会に、全国に向け内灘町を発信するいい機会であり、その方策として内灘町の自然と歴史のロケーションを生かし、町、商工会、ボランティアなどを含む町民参加型で放水路両岸にお花畑公園をつくり、内灘の一大名所とする計画を提案をいたしました。

現在、NPOうちなだ花づくり協議会が花畑づくりに汗を流しております。この4月には見事にシバザクラが咲き、道の駅から眺める風景は素晴らしいものでした。

そこで、改めて提案をいたします。放水路両岸のお花畑、放水路にはボートを浮かべて遊ぶカップル、権現森の散策、素晴らしい日本海の夕日、内灘の自然と歴史のロケーションを生かしたこれら夢のある計画について、スポーツ・レクリエーション及び観光ゾーン

地区として内灘町の名所づくりに取り組む考えがあるのかをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 ただいまのご質問、私のほうから説明させていただきたいと思います。

内灘町総合公園周辺には、内灘砂丘、権現森公園、ハマナス・イソスミレの群生地、小濱神社社址など自然や歴史豊かな環境が点在し、本町の観光・レクリエーションゾーンを担うエリアでございます。

その中でも多くの人でにぎわっている総合公園は、現在、野球場、テニスコートなどの運動施設のほか、大型遊具、バーベキュー施設などを配置し、町内外から多くの方々が訪れているほど有名な公園になっていると思います。今後、サッカー場、体育館などの施設整備が図られれば、より一層、観光・レクリエーションゾーンとなることと確信しております。また、公園に隣接しますほのぼの湯についても、あわせて改築計画を進め、にぎわい創出に努めてまいりたいと考えております。

町といたしましては、今ほどございましたように、放水路一帯につきまして町固有の資源である放水路から眺める日本海の夕日や河北潟、また豊かな自然や歴史遺産を生かしながら、北部地区のみならず町全体の核として活力が生まれるよう整備を図ってまいりたいと考えております。

今後は、ただいま恩道議員からご提案のございました項目を参考にしながら、総合公園を中心とした地域全体のにぎわいが創出できるよう取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひ、今ほどの答弁の中でありましたとおり、整備を図りながら町の活性化、いわゆるスポーツアンド観光ゾーンとして、ひとつ整備を進めていっていた

だきたいと思います。

次、3番目です。公民館などの公共施設の耐震化工事についてお伺いをいたします。

災害時の、先ほどありました避難場所でもあります公民館の耐震診断及び耐震化工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸信也教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 恩道議員ご質問の公民館の耐震診断及び耐震化工事の進捗状況についてお答えいたします。

公民館の耐震診断及び耐震化工事の進捗状況につきましては、平成23年度より、昭和56年以前に建築された10カ所の公民館の耐震診断を実施し、平成24年度には向栗崎公民館の耐震化を終えております。また、本年度中には全ての耐震診断が完了する予定でございます。

また、耐震化工事につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成24年度には向栗崎公民館の耐震化を完了し、本年度は国の補正予算による補助事業を活用して鶴ヶ丘西公民館等3施設を予定しております。今後も引き続き、耐震診断の結果を踏まえ耐震化工事計画を立て、順次耐震化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 診断が終わって、24年度は向栗崎、本年度は旭ヶ丘、鶴西、室ということであります。

それで、公民館施設での非構造部材であります天井材、照明器具、内外の壁等について、これらは耐震調査も含めまして工事に含まれているのかをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 公民館施設の非構造部材についてお答えいたします。

昨年度実施いたしました耐震診断には、非



一問一答形式で通告に従って質問させていただきます。

まず、3月議会の続きということで、「町民は、町長が雲の上の人ではなく、町民目線で顔の見えるところにいてくださることを望んでいます。直接対話して住民の声を聞く場を持つことを今後どのようにされますか」というふうに3月議会でお尋ねいたしましたところ、「タウンミーティングや町長談話室はしないが、住民の声に耳を傾けていくために、今後別の方法を考えたい」というふうにお答えいただきました。

3月にも申しましたが、前町長のやり方が最良と言っているわけではございません。開かれた町政実現のために住民の声を聞くだけでなく、川口町長がどんなまちづくりを目指されているか住民に知らせていくチャンスでもあると思います。独自の方法をつくり出していただいて、何か新しい取り組みがしていただけるかと期待してまいりました。

町会区長会との懇談会でも、新聞への町の記事が減ったという声が出ておりましたけれども、ただイベントの案内がふえることを望んでいるわけではなく、新しくなった町政がどう進んでいくのかをみんな知りたがっているのだと思うのです。

町長の肉声を聞ける場についてそろそろ新しい方法を決められたかと思いますが、再度このことについてお尋ね申し上げます。

**○議長【夷藤満君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 水口議員のご質問にお答えいたします。

ことしの3月定例会における水口議員の一般質問に対して、「町長談話室や昨年のようなタウンミーティングは、私は今開催する考えはございません。町民の皆様さまざまな声を聞くための方法につきましては今後検討したいと思っております」とお答えいたしました。

住民の皆様との直接対話については、各自治体、さまざまなスタイル、名称で行っており、特定の形式で行わなければならないというものではございません。重要なことは、住民の皆様から地域の課題や町の政策についてご意見をお聞きして町政に反映することにあります。

まずは、北部開発、子育て支援等の町が今直面しております重要な政策、課題について、町民の皆様からご意見をお聞きするためにテーマを定め、お互いの意見を尊重しながらあすの内灘町を考える、そのような町政懇談会を行いたいと今考えております。また、開催時期につきましては11月ごろを今考えております。

以上でございます。

**○議長【夷藤満君】** 水口議員。

**○11番【水口裕子君】** 町政懇談会をしていただけるということで、それは大変結構なことだと思うんですけども、それが11月ということをお聞きまして、ちょっとその点は非常に残念だなと思っております。次のインターの質問でもこのことについては触れたいと思いますので、この時点では承っておきます。

次に、5月の全員協議会で説明を受けた北部インターについてお伺いします。

北部開発の中の一つに位置づけられておりますけれども、今回、私はこの北部インターに絞ってお伺いしたいと思います。

この資料は総務産業建設常任委員会に提出されたもので、それによりますと、その中の文章を抽出しますと、「フルインターを見据えながら、まず北部地区から金沢方面へのアクセス可能なインターチェンジを早急に整備したい。位置については、のと里山海道の無料化により状況が大きく変化したので、白帆台中央も含め検討したい」というふうに書いてありました。そして、その理由として、「のと里山海道が無料化後は交通量が2倍になったのに比べ、町の幹8号線は4割減った。こ

れまでの白帆台地区の通過交通は、のと里山海道に流れていったものと推測される。よって、白帆台地区の地元説明会のときに懸念されていた安全・安心が脅かされるのではないかとすることは大きく軽減されたのではないかと考えられる。さらに、白帆台住人の金沢方面へのアクセスが向上し、通勤や買い物への時間が短縮されるなどの利点から、定住促進も図られると思われる」と書かれています。

まず、これを読んで、定住促進が図られるかもしれないというふうな点は納得できる部分もあるのですけれども、まず里山海道の開通で白帆台の町道幹8号線通行車両が4割減ったのを理由に、白帆台の人たちが今までの意思を翻してインターを白帆台の真ん中につけることを納得されるとは私はとても思えないのです。交通量が4割減ったということは白帆台住宅地としては大変喜ばしいことでありまして、このまま維持し続けていきたいことであるからです。

まちづくりの常識として、安全・安心の生活道路は通過交通をいかにその住宅地の中から排除するかにかかっていると言われていきます。つまり、生活道路と通過交通道路の分離こそが、住みよいまちづくりの根本課題と言えると思うのです。現状の白帆台の権現森線はほとんど生活道路の状態ですし、これを通過交通道路へと性格を変え、インターからの交通量をふやすということは、いわゆる活性化の代償として安全・安心を犠牲にすることだとも言えます。

したがって、道路の性格が変わるようなインターの設置に当たっては、まず生活者である白帆台住民の声に真摯に耳を傾け、その声を尊重することが第一義的に必要だということは、昨年も、そして今も変わってはおりません。

前町長のときに開かれた地元説明会でも、白帆台の方からは、町内会を走る車の量がふえる中央インターの設置には反対だという意

見が続出し、町会長さんも明確に反対の意思を表明されておりました。そして、その意思は今も変わってはいないというふうにお聞きしております。あのとときのあの説明会がなかったような形で、今回、また白帆台中央が検討材料に再浮上していることに私は大変驚いております。

午前中の清水議員の質問のマスタープランにおきましても、北部開発をプラスして検討し素案をつくり、パブコメや住民説明会を開くというふうにはおっしゃっておりましたけれども、町民の安心・安全への責任を、全責任を負っている町長は、まずは構想の現段階で白帆台の住民の声を再度聞くべきではないかと思うわけです。

川口町長は、いつ、どのようにして白帆台住民の声を聞くおつもりでいらっしゃるか。北部インターに関しましては、川口町長になるまでも大変紆余曲折があったことは私たちみんなが知っていることとございます。白帆台町会はその渦中に置かれていたわけで、だからこそ、まず白帆台への説明会が必要だと私は申し上げたいのです。

その説明会で、まず白帆台インター案が再度復活した理由をしっかりと白帆台の方に説明し、納得をいただけたらその上で調査に入るのが、これは白帆台の町会に対する当然の礼儀であり、手順であると思います。

先ほど清水議員の質問に対して、マスタープランに対してパブコメとか説明会とかいう話がありましたけれども、これはそのマスタープラン以前の問題、パブコメ以前の問題でありまして、この白帆台に対して筋を通すという当然のことについて、町長は今いかがお考えか、お尋ねをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほどの白帆台住民にまず納得していただいた上で進めるべきではないかというご質問でございます

が、現段階では北部地区インターチェンジの整備位置については決定しているわけではございません。

今6月定例会で補正予算を計上しておりますが、北部地区活性化調査業務の中で、のと里山海道との連絡道路でありますインターチェンジの位置等を決定することとしております。

その業務の中で検討した内容について、議会の皆様と協議したものを町の方針として今後進めてまいりたいと考えております。その上で方向が出ましたら、関係町会のほうへお示しし、理解を求め、整備の最終決定を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 だから、その順番が違わないのでしょうかということをお願いしております。

400万円予算がついているのを、調査費がついているのは知っております。それについて、今の答弁でしたら、まず調査して、そして中央が例えばいいよという答えになったら、それから白帆台の方に対して中央がこうなりましたというふうにして説明をするという、そういう順番がやっぱり違っているのではないのでしょうかということをお願いしているんです。

まずはこの前、それは町長さんはわかりました。でも白帆台の住民はかわってないわけです。白帆台の住民の皆さんは、以前の説明会のときに、やはり中央では嫌だよということをはっきりと、町会長さんを初め皆さんがおっしゃっていたわけで、それでは白帆台の町会はその意見を入れていきたいと思いますというふうなことに進んでいたわけですよ。

だからここで川口新町長の方針を変えられるのは、それはそれで私は構わないと思います。新しくその方針になったわけですから。でもその前に、前の白帆台で聞いたその説明会は、ちょっと私の代になりましたら見合わせてくださいね、それについてはこうこうこ

う理由で見合わせさせていただきたいんですということ、まずは最初にご説明なさるのが筋ではないですかと申し上げております。

町長、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 前回、総務産業建設常任委員会で提出しました資料でございますけど、あのときに書きました「白帆台地区も含め」という書き方につきましては……。

○11番【水口裕子君】 中央も。

○都市整備部長【長丸一平君】 ええ。中央も含めて表現したのは、白帆台町会に説明を行った平成24年1月22日のときと、のと里山海道が無料になったときでは交通の変化もあったことから、整備位置候補の一つとしてという資料で、あの資料は提出したものでございます。

そういったことで、現在、場所については決定していないということで、その交通量なりもあわせてまだ特定していないものに説明に行くというのはいかがかなと思ひまして、町の方針が決定したものを町会に理解を求めよう努めたいというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 あの理由書には、通行量が4割減ったので、これ以上白帆台に迷惑をかけることはないだろうというふうなことが書いてありました。

ただ、私はそれについて、その4割減ったからますます白帆台地区の方とかは通勤通学の混雑が緩和されているわけですから、そんなに大きなインターをつけて金沢への通勤通学の便を図らなくてもいいんじゃないかというふうな、私は考え方をしております。

ちょっと順番が変わりますけれども、そこに話が行きましたので、そのことに関しまして、白帆台のインターはその4つの案が示されておまして、資料には内灘料金所と白帆

台と都市マスタープランに表示されている案と白帆台住宅の最北端という4つの案が示されておりまして。

それぞれの案に対してどれだけの負担があり、どれだけのメリットがどういうふうにあるのかということ、きっとその調査でお聞きしても、今、調査費がつきまして、その調査費による調査で出てきますということだと思いますので、この際この問いは省きますけれども。もう答えがわかっておりますので省きますけれども。

だから、町の道路の交通量が4割も減りましたので、そもそも大きな経費をかけて金沢への通勤の利便のためのインターは必要なのではないかというふうには私は考えますが、この考え方についてはいかがお考えでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 これも清水議員の質問の、北部インターの建設が本当に町にプラスになるのかという趣旨と似ているのかなと思います。

清水議員にもお答えしたとおり、町といたしましては、町の魅力発信、活性化を図る上で北部地区インターチェンジの整備は重要なものであると考えております。

それから、高規格道路のほうから単に北部地区へ1本インターチェンジを設けるだけで人口がふえていくとか、そういったことではなく、幹線道路網の接続や各施設へのアクセス状況、そういったことでさまざまな波及効果により町の活性化等が図られていくものと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ですから、そういうふうないろいろなことが、今、活性化が図られるとかいろいろ見込まれることがあるわけですね。だからそういうふうなことを、ま

ずはその白帆台の方とお話をされたらどうですかということをお願いしておりました。

ですから、これはまたそう言っても、何か平行線をたどるようですけれども、いま一度だけ聞かせていただきます。

白帆台の方にまず説明会をして、白帆台の中央も一つの案として取り上げますよという、そういうことに対して了承を得るとい、そういう思いは今のところ全くないのでしょうか。もう一度最後にお伺いします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 先ほどと繰り返になりますけれども、場所が決定したわけでもないということで、これから調査費の中でそういったデータを持って、いろいろご質問にもお答えできる状況で説明に参りたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 それに関しましては、いま一度、決定してからでは遅いのだということをもう一度申し上げておきます。決定する前にしっかりと説明するように考えるべきだということをおっしゃっていただきたいと思っております。

時間がありませんので、次に行きます。

ドメスティック・バイオレンスへの対応をお聞きします。

まず、ドメスティック・バイオレンス（DV）は犯罪だということを確認して質問に入りたいと思います。

大阪で若いお母さんと子供が餓死するという大変お気の毒な事件がありました。あの第一報を聞いて、実際にDVであったかどうかは別にしても、DVではないかと考える人が世の中にふえればふえるほど、あのような事件はなくなっていくものです。

DVの場合、加害者、多くは伴侶、夫なのですが、執着心と所有者意識が強く、あらゆる手段で居場所を探して追ってきて、被害者、

多くの場合は女性ですが、命の危険にさらされています。住所移転届などはもちろん、保険も使えず、仕事にも行けず、夫への恐怖心から力を失って、行政や支援団体に相談することもためらって、息を殺して暮らしている人が多いと聞きます。

夫は激しい暴力と反省を繰り返し、妻は今度こそはと期待しては裏切られ、結局、夫のDVは病気であるというふうに、そして治らないのだと気がついて、家から着の身着のまま逃れ、その女性が頼れるところがあるかどうか。そこで行政の対応能力が問われていくのだと思います。多くのDV被害者に必要なのは、相談を受け付け、状況によっては保護し、かくまってくれるシェルターを持っている被害者相談支援センターがどこにあるかというふうな、そんな知識です。

金沢市では、配偶者暴力相談支援センターが2010年にできて以来、相談がふえ、2012年は前年よりも124件もふえて481件になったということです。この金沢市の例は、いかに身近に相談できる場所が求められているかということが示す例でございます。

そこで、お尋ねします。まず、内灘町でDVの把握状況はどのようになっておりますか、お伺いします。

**○議長【夷藤満君】** 大徳茂町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【大徳茂君】** 町で件数の把握をしているかというご質問ですが、どの自治体においても夫婦間や男女間などDV問題についてはさまざまなケースが考えられると思います。役場相談窓口や保健センター、子育て支援センターでの相談を受ける際、どの相談においても状況を把握しまして対応しております。

DVについては、デリケートなもので個人情報もかかわることですので、把握している件数については若干ということで、よ

ろしくお願いいたします。

**○議長【夷藤満君】** 水口議員。

**○11番【水口裕子君】** 個人情報ですが、大事だということはよくわかっておりますが、どこでも、金沢でも何件というふうに出ておるわけで、どこのあれを見ましても何件という件数は出ております。それはどうなんでしょうね。その件数はよほど少なく出せないわけでしょうか。それを出すと特定されるというくらいの数なんですか。

**○議長【夷藤満君】** 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【大徳茂君】** 確かに件数はわかるんですけども、実際にそれが本当にDVなのか、それに関するものなのかはちょっとあれなんですけれども、うちのほうで把握している件数についてはほんの何件という件数なので、それが、じゃこの家であるのかということ、例えば1件だとしたらこの家じゃないかとか、そういう感じになりますので、その点で控えさせていただきたいと申しました。

以上です。

**○議長【夷藤満君】** 水口議員。

**○11番【水口裕子君】** では、特定できるほどの少数だというふうに考えてよろしいわけですね。

では次に、内灘町の支援体制はどういうふうになっておりますか、お聞かせいただきたいと思っております。

その支援体制の一つとして、健康情報発信サイト「うちL i c o」というものもありまして、虐待、DV相談のページがあります。電話番号を載せるだけではなく、やっぱりどうしたらいいのかと、相談をかけた方がいいのかどうか迷う人が多いわけで、ためらう被害者の背中をそっと押してあげられるような、ただただ電話番号があるだけじゃなくて、もう少し温かみのあるようなページにとお願いし

たいと思いますけれども、支援体制についてお伺いします。

**○議長【夷藤満君】** 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【大徳茂君】** 先ほどもお話しいたしましたけれども、まず役場のほうでは、なんでも相談というのがあります。それに毎月、働く女性の家のほうで人権相談というのがあります。そのほかに月一遍の無料相談、それに役場のほうでも、ことしから始めたんですけれども、行政相談というのがあります。そういうところでこういうことがあるということで相手の方が、被害者の方が役場のほうにお見えになったら、そういう形で、こういう方面もあるよ、こういう方面もあるよということでお知らせをしております。

以上です。

**○議長【夷藤満君】** 答弁になっていないと思うげんけど。

大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【大徳茂君】** 今、議員さんも、先般話したときに「うちL i c o」の連絡の一部の、ご指摘のような組織の変更等に伴う更新漏れがあったということでこの間お話をされてきたと思うんですけれども、その件ではないでしょうか。もう一度お願いしたいんですけれども。

**○11番【水口裕子君】** そんなこと一言も言っていない。

**○町民福祉部担当部長【大徳茂君】** 済みませんでした。もう一度お願いをしたいんですけれども。

**○議長【夷藤満君】** 水口議員、お願いいたします。

**○11番【水口裕子君】** その分は抜いといってくださいね。

内灘町のDVに対する支援体制はどのよう

になっていますか。そしてその支援体制の一つとして、「うちL i c o」に虐待、DV相談のページがあります。電話番号が載っているだけでなく、本当に相談に行こうかどうかとためらっているような被害者の背中をそっと押してあげて、勇気が出るような、ただ事務的なページでなくて思いやりがあるような、そんなページにしてくださいねということの一つの例として挙げたわけで、それも支援の一つの例ですけれども、そのほかにもどんな支援体制を内灘町は持っていますかということをお聞きしております。

**○町民福祉部担当部長【大徳茂君】** 済みませんでした。

DV問題というのはなかなか難しい問題でありまして、こちらのほうからその方に会えば済むとか、全然関係ないのにアドバイスをするとか、そういうことはありません。

ただ、うちで、私どもでできるということになれば啓発事業というか、啓発をしていくということしかできないと思います。それで、その中で先ほど申しましたとおり、こういう広報等でこういう相談できる場所がありますよということで、先ほども申し上げた次第であります。

以上です。

**○議長【夷藤満君】** 水口議員。

**○11番【水口裕子君】** いま一つよくわからないんですけれども、啓発しかできないというふうな言い方をされましたのは非常に心外ですし、また啓発をしていくのは、これは3階とか生涯学習課のほうで啓発なんかもしていけることであって、1階の町民部のほうでは、やはり窓口としてアドバイスをしたり、それから本当に事務手続の対応をしたりと、そういったことが大切な業務だと思うんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

啓発していくしかないという、そういう答弁で町はよろしいんですか。

**○議長【夷藤満君】** 支援策について言うと

るんやろう、いろいろ。

大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【大徳茂君】** 今ほど啓発ということで申し上げたんですけれども、啓発のほかに、こちらのほうで支援体制をつくるということはすごく大切なことだと思います。

その中で、例えばたくさんの方の民生委員の方がおいでです。その方の研修とか講演とか、そしてまた町職員のそれに携わる研修とか、そういうことを強化しながら資質の向上を図っていくことが、町としては大事なのかなというような気がします。

以上です。

**○議長【夷藤満君】** 水口議員。

**○11番【水口裕子君】** 次に、相談に当たる方、民生委員さんとか福祉の窓口の方の教育はどのようになっておりますかということもお聞きすることになっておりましたけれども、先にお答えになったわけですけれども。

今、窓口のほう、ちょっとお答えあやふやで少し心配な部分がありますので、しっかりと対応ができますように、また町としての取り組みを強化していただきますようお願いしておきます。

教育について、学ぶ機会を持っているというふうにお答えいただいたと思います。その学ぶ機会をしっかりとふやしていただきたいと思います。

6月の広報には、あねざきしょうこさんがデートDVについてお話しになったということが紹介されておりました。ですが、このごろは高齢者のDVとか被災地でのDVとか、そういったことが大変増加をしているというふうに言われております。女性の4人に1人が経験しているというふうな内閣の調査もありまして、夫が妻を殺す事件は年間100件以上起きていると言います。

これはますます本当に啓発と対応が大変大

切になってきていると思いますし、先ほど1件か2件、本当に非常に少ない件数だというふうに言われたのは、これはちょっと正直言って、世の中であることが内灘町にはないということは絶対ないわけで、これがこんな少数であれば本当に私としてはありがたいことですが、もっとしっかりした件数の把握とか状況の把握をしていただくように申しておきます。このままではやっぱりちょっと大変残念な答弁だと思っております。

最後に、今までDV被害の方は生活保護を受給できましたけれども、今般、生活保護法が改正されますと、親族に扶養できるかどうかを問い合わせることになりまして、そこから居場所を突きとめられかねないというふうなおそれが出てくるというふうになります。

町は、個々の事情に応じて安全に、生活保護の場合だけではありませんけれども、このように避難してきた方、逃げてきた方に対して二次被害が起こったり、それからまた夫のほうに居場所が知られたりするのではないかなという、そういうふうなおそれが出ないような、そういった対応をきちっと周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長【夷藤満君】** 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【大徳茂君】** 今の生活保護法なんですけれども、生活保護法の改正で生活保護者の認定には、今現在、石川県の中央福祉センターがやっております。ただ、相談に来るのは町のほうにも相談に来ます。

扶養義務者の調査には、資産の調査をしたりそういうことがあるんですけれども、その中で扶養義務者への義務づけも必要になっていきます。

ただ、被害者の生命や財産を脅かすようなことが起こり得る場合は、そこまでの認定調査をしないということを県のほうから聞いております。

また、町のほうに相談に来られれば、そういう方法というか、県のほうにこういうふうに伝えるよということで、町も一緒になっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

**○議長【夷藤満君】** 水口議員。

**○11番【水口裕子君】** 金沢市では、女性相談支援室が人権女性政策推進課へ移行して、女性室長は課長へと昇進し、取り組みがどんどん進んでいる結果、四百数十件の相談件数が寄せられております。1件2件だからといって本当は喜んでられない。これは取り組みがおくれているから、そういった数少ない件数しか来ていないのだというふうに、かぶとを締めてしっかりと取り組んでいただきたいとお願ひして、この項は終わります。

次です。きのうの新聞は、志賀原発が事故を起こしたときに孤立をするおそれがある原発以北の住民を避難させるに当たって、石川県が県の漁協や旅客の船の協会と応援協定を結ぶことになったというふうに報じておりました。実際にどれだけの輸送ができるのか。福島のことを考えれば、誰もが、あのような状況でどこから小舟がやってきて助けてくれるのかと疑問に思いながらも、とりあえず防災計画に組み入れられた30キロ圏内の地域では、その防災の形がとりあえずは整っているわけです。

では、内灘町はどうなりますか。これは清水議員もおっしゃってございましたけれども、原子力規制委員会が、昨年12月12日に「地域防災計画作成等にあたって考慮すべき事項」ということについてです。

P A Z 圏内に避難指示が出された際には———その圏内の人たちに避難指示が出されたときは、U P Z、一応おおむね30キロと言われております。このU P Zを含む市町村は、避難を開始して避難経路の交通渋滞を招くことを避け

なさいというふうに通達が出ているわけです。そしてP A Z 圏内の住民が円滑に避難できるように配慮しなさいと。U P Z、30キロ圏内の住民に対しては、これに対して理解しておいてくださいよという、そういう通達が出たそうです。

これでは、30キロのU P Zに組み入れられたら、本当に原発近隣の地区の人たちが逃げるのをまずは見て、見守って、それが済んでからでない自分たちは避難できないことになるわけで、このU P Z 圏内に内灘町は含まれているのでしょうか、含まれていないのでしょうか、まずはお聞きします。

**○議長【夷藤満君】** 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

**○総務部長【高木和彦君】** ただいまのご質問にお答えします。

U P Z（緊急時防護措置を準備する区域）は、原子力施設からおおむね30キロを目安とするとされており、内灘町はU P Zの範囲には入っておりません。よろしいでしょうか。

以上です。

**○議長【夷藤満君】** 水口議員。

**○11番【水口裕子君】** このU P Zがおおむね30キロというふうな点に関して内灘町はどういうふう考えるのかということは、ずっとここ3・11以降、2年間にわたって取り上げさせていただきました。川口町長も職員さんとしてこの私の質問を2年間、また言ってるかと思われたかもしれませんが、ずっと聞いてきていただいたと思います。

とにかく今までは、職員さんが県へ行って、U P Zに内灘町もまぜてくれと、内灘町もU P Zに入れてほしいよということを一生涯命言ってきたわけでした。これは私は本当に、県に嫌がられながらも何をしながらも。でも職員の皆さんが町民の命を守るために一生懸命発言を県へ行ってして下さっている姿がテレビなどでも映っておりまして、私は本当にありがたいことだなというふう

感謝しておりました。それが30キロ圏内で、UPZ、もうこれでおしまいですというふうに答弁しなければならない職員さんも本当にお気の毒だなと思いながら質問するんですけども。

でも、今申し上げました新しいその12月12日の通達によりまして、UPZに含まれていたら私たちは逃げられないということがわかったわけです。だからUPZに入っていないほうが、もしかしたらよかったのかもしれないというふうに今私は思っております。

幸いにもそういうふうなことがわかりましたから、午前中の清水議員の質問にもありましたけれども、そのUPZとは全く別の考え方に立ちまして、内灘町をどうして守っていけばいいのかということをご提案させていただきたいと思っております。

これは、福島原発事故以来広く知られるようになったSPEEDIというのがございます。このSPEEDIには、原発ごとに気象データや地形の条件が入ってまして、福島事故規模の放射能の放出量などを入力すれば、原発に近い自治体の事故時の影響範囲や程度や被害の事前想定ができるということです。そしてもう一つ、自治体の原発事故時の自治体独自の避難の計画立案、策定のための重要な基礎情報などが得られるというふうにも聞いております。

ですから、私がここで提案したいのは、SPEEDIでどのような天候や風向のときにどのように放射能が降ってくるのか、あらかじめ予想できるわけですから、そこでいろんな場合を想定してもらって、30キロ、40キロ、50キロ、そういった距離にはとられることなく、避難方法をそのSPEEDIのいろんな条件に応じて考えておけばどうかということをお願いいたします。

町長は、この県とか国の方針を待ってというふうに3月議会でおっしゃいましたけれども、その県や国の指示を待っていたら、もう

住民は守れないことは今や一目瞭然ではないかと思うわけです。

町長は、町民の命を守ることを第一にさせていただいて、国や県の指示や許可を待たずに、SPEEDIにこの条件を、いろいろなシミュレーションをしていただいて、それに基づく防災計画の策定をしたらどうかということをご提案させていただきたいわけです。どのようにこのことについてお考えになりますか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問にお答えします。

このSPEEDIを活用していろんなシミュレーションができないかということですが、事前に県のほうに問い合わせもいたしました。「このSPEEDIは広域的に活用するシステムで、市町単位でシミュレーションするものではない。風向きや天候等での範囲まで拡散するかを予測するもので、個別の内灘町へはどんな条件なら被害があるかを測定するシステムではありません」という返答をいただいております。

それで今、この30キロのUPZの範囲には入っておりませんが、国では、その外のPPAというプルームが通過時、その被曝を避けるための防護措置を実施する区域も検討を今されております。まだ検討が継続している最中ですので、国としても30キロの範囲だけが被害を受けると限定しているわけではない。そこから福島の例でそういう影響があったこともあるということも過去検討の中に書かれておりますので、そういったことも踏まえて、国の今後の動向、それによって県の計画の区域も変わってくると思っておりますので、それらをしっかり見据えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 国のほうのSPEED Iに関しましては、やはりその30キロ圏内の自治体ならばシミュレーションしてあげるよというふうな、そういうこともあるやに聞いておりますけれども、残念ながら内灘町は30キロ圏外ですので、その対象外かなとは思いますが。

ただし、環境総合研究所というのが——これは株式会社ですけれども——ございまして、各原発のシミュレーションをいたしております。そこに、株式会社ですから費用を払う必要がございますけれども、それに関しては、私は正直、ちょっと幾らかかるのかまでは調べておりませんが、そこに依頼すればSPEED Iと同じ状況、条件でシミュレーションしていただけるということでございますので、一度そちらのほうの——環境総合研究所といいます——そのホームページを開きますと、福島でのシミュレーションのときと同じようにしてシミュレーションが載っております。志賀原発のシミュレーションもありますけれども、それは、ある北向きの風のときだったかな、のときのシミュレーションだけ載っております、その反対の風の、内灘町にブルームが来るという、そういうシミュレーションは載っておりません。

ただし、内灘町がこの町に応じたシミュレーションをしてくれと言えはしてくれると思いますので、ぜひともそここのところを検討していただけないかということをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 今、民間のほうですか、研究所のほうでもそういったことができるのではないかとご質問でしたけど、じゃ、それを受けて、内灘町でそれに基づいたどういふ避難計画ができるかとかいうことを立てるのは極めて難しいと思います。

内灘町にはそういう専門家もいないわけで

すけれども、やはり国が総力を挙げて原子力規制委員会で、専門家集団でいろんな議論をして計画を慎重につくっているところです。そういう中でUPZ外の区域についても今検討しているわけですから、その国の、やはり動向を見て、県の計画に合わせたことを町としては進めていかなければならないと思います。

今、町としてできることは、例えば金沢市のほうでも先に計画をつくりました。それを見ても避難計画はございません。避難計画する場合は受け入れ先が必要ですし、広域的な全体の計画の中でやっぱりするべきだというふうに思います。

それで、金沢市のほうも、ヨウ素剤の対応とか、すぐに屋内退避をする、そういった計画は盛り込まれておりますので、町としてできることは計画を進めればよいと思いますが、避難計画についてはやはり難しいというふうに認識します。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 済いません。最後に、じゃ、一言言わせていただいて。

避難計画だけでなく、避難計画を含む防災計画でありますから、避難計画だけではありませんので。

このSPEED Iについてシミュレーションをお願いしましたら、先ほども言いましたように、影響範囲や程度、被害の事前想定ができます。それから避難計画の立案や、それから防災のための基礎情報なども一緒に得られるというふうになっておりますので、ぜひともまた調べていただいて、すぐには方針、ここですぐに方向転換してくださいということは無理かと思っておりますけれども、一度調べていただくようお願いして、終わります。

○議長【夷藤満君】 これにて一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす14日から19日までの6日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、あす14日から19日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る20日は午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時46分散会